

# 有価証券報告書

(第 206 期) 自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第206期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第206期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月26日

**【事業年度】** 第206期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

**【会社名】** 株式会社阿波銀行

**【英訳名】** The Awa Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長 岡 奨

**【本店の所在の場所】** 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

**【電話番号】** 088（623）3131（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営統括部長  
兼バリュープロジェクト室長 西 大 和

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号  
株式会社阿波銀行東京支店

**【電話番号】** 03（3272）6891（代表）

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員東京支店長 阿 部 丘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社阿波銀行東京支店  
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）

株式会社阿波銀行大阪支店  
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,992	67,956	70,243	69,128	68,051
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	18,103	21,143	21,157	20,618	19,675
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,527	12,215	12,995	12,474	11,863
連結包括利益	百万円	10,438	37,068	5,481	19,860	13,828
連結純資産額	百万円	221,999	257,292	257,945	272,685	282,005
連結総資産額	百万円	2,947,471	3,087,462	3,116,141	3,205,929	3,284,611
1株当たり純資産額	円	921.03	1,072.56	1,089.39	1,169.37	1,225.12
1株当たり当期純利益	円	45.98	53.25	56.89	55.55	53.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.15	7.97	7.90	8.10	8.16
連結自己資本利益率	%	5.09	5.34	5.27	4.92	4.49
連結株価収益率	倍	11.93	12.78	9.57	12.70	12.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,913	40,026	19,958	△14,172	73,047
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,854	△33,511	12,210	△31,746	22,536
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,866	△1,740	△16,827	△5,120	△4,508
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	194,431	199,209	214,546	163,511	254,584
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,414 [566]	1,375 [566]	1,365 [560]	1,361 [548]	1,354 [536]
信託財産額	百万円	96	96	95	94	93

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	53,229	54,977	56,496	54,403	52,753
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	17,218	20,419	19,688	18,983	18,062
当期純利益	百万円	10,441	12,001	12,614	12,070	11,415
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	231,100	231,100	226,200	226,200	226,200
純資産額	百万円	207,557	240,974	243,393	255,319	261,727
総資産額	百万円	2,921,076	3,057,825	3,088,002	3,173,927	3,250,221
預金残高	百万円	2,500,139	2,555,015	2,610,628	2,676,314	2,726,026
貸出金残高	百万円	1,646,576	1,657,472	1,711,750	1,760,415	1,835,767
有価証券残高	百万円	1,002,334	1,090,318	1,059,846	1,095,951	1,064,920
1株当たり純資産額	円	906.08	1,049.39	1,076.56	1,148.97	1,196.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	8.00 (3.50)	9.00 (4.50)	12.00 (6.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益	円	45.60	52.32	55.22	53.75	51.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.10	7.88	7.88	8.04	8.05
自己資本利益率	%	5.13	5.35	5.20	4.84	4.41
株価収益率	倍	12.03	13.01	9.86	13.13	13.20
配当性向	%	17.54	17.20	21.72	16.74	17.41
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,330 [548]	1,290 [546]	1,281 [540]	1,277 [526]	1,271 [511]
信託財産額	百万円	96	96	95	94	93
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	95	93	75	75	75

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第206期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3 第204期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち3円(中間・期末各1.50円)は創業120周年記念配当であります。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

明治29年6月	株式会社阿波商業銀行設立(設立日6月19日、資本金450千円、本店 徳島市)
昭和3年5月	株式会社徳島銀行の営業権を譲受け
昭和9年4月	株式会社二木銀行を買収合併
昭和18年8月	株式会社阿波貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年12月	外国為替業務取扱開始
昭和39年10月	行名を株式会社阿波銀行に変更
昭和41年7月	本店新社屋竣工
昭和48年4月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和49年1月	阿波総合リース株式会社を設立(現阿波銀リース株式会社・連結子会社)
昭和49年2月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(両取引所の統合により現東京証券取引所市場第一部)
昭和50年2月	全店オンラインシステム稼働(昭和58年10月第二次総合オンラインシステム稼働)
昭和50年6月	阿波総合信用株式会社を設立(現阿波銀保証株式会社・連結子会社)
昭和55年3月	阿波ビジネスサービス株式会社を設立(現阿波銀ビジネスサービス株式会社・連結子会社)
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年11月	国内コマース・ペーパーの取扱開始
昭和63年1月	第1回無担保転換社債100億円発行
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年2月	阿波銀カード株式会社を設立(連結子会社)
平成5年3月	新事務センター「鴨島センター」竣工
平成6年1月	信託業務取扱開始
平成7年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年11月	第1回無担保社債100億円発行
平成13年4月	住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成16年1月	「じゅうだん会」共同版システム稼働
平成16年12月	証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
平成19年12月	医療・がん保険の窓口販売業務開始
平成26年7月	阿波銀コンサルティング株式会社を設立(連結子会社)
平成30年6月	監査等委員会設置会社へ移行

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社5社、非連結子会社1社及び関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

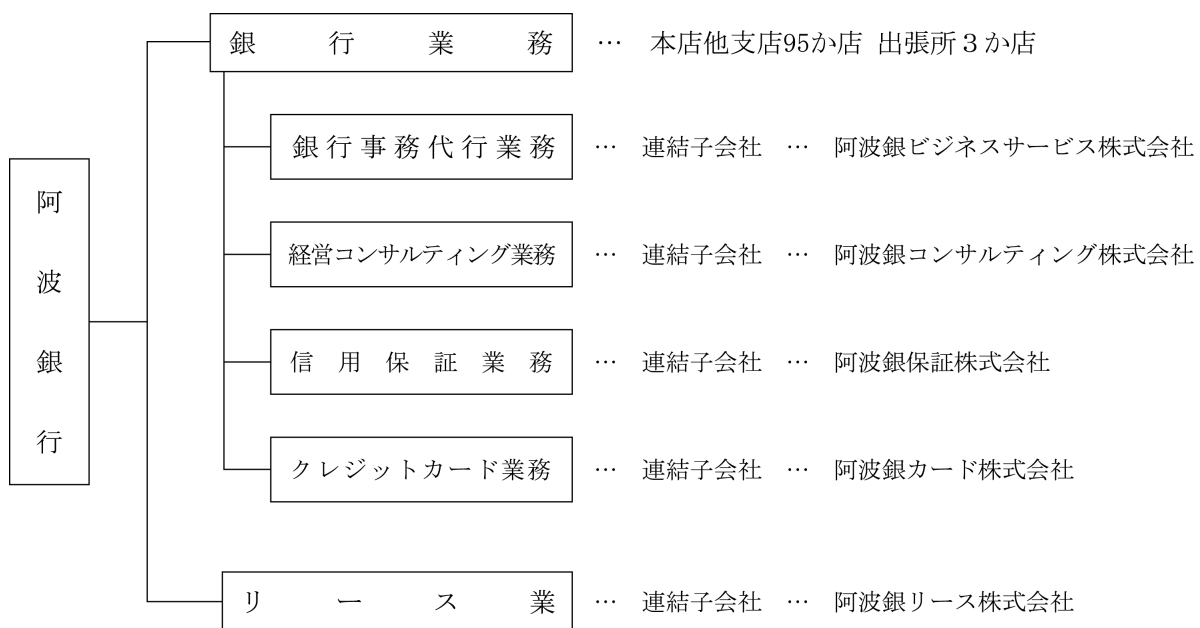
当行は、本店をはじめ支店等99か店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、銀行業務の補完として、連結子会社の阿波銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務代行業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を行っております。

#### 〔リース業〕

連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(連結子会社)





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 阿波銀ビジネス 株式会社	徳島県 徳島市	80	銀行業	100.00 ( — )	4 (2)	—	預金取引関係 業務受託取引 関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀コンサル ティング株式会 社	徳島県 徳島市	100	銀行業	100.00 (2.00)	4 (2)	—	預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀保証株 式会社	徳島県 徳島市	110	銀行業	77.72 (53.63)	4 (1)	—	預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀カード 株式会社	徳島県 徳島市	150	銀行業	94.00 (52.00)	4 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀リース 株式会社	徳島県 徳島市	180	リース業	21.81 (5.75) [41.81]	8 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	—	リース取引 仲介業務

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 6 阿波銀リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な連結子会社に該当しますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のリース業の経常収益に占める同社の経常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,310 [531]	44 [5]	1,354 [536]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員667人を除き、執行役員9人を含んでおります。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,271 [511]	40.8	18.4	7,131

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員627人を除き、執行役員9人を含んでおります。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の従業員組合は、阿波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,026人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当行は、明治29年の創業以来培ってきた経営理念「堅実経営」を行是とし、経営方針として①「信用の重視」②「地域への貢献」③「お客さま第一」④「人材の育成」⑤「進取の精神」の5項目を掲げております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当行は、3年後に迎える創業125周年に向けた経営計画「Sparkle 125<sup>th</sup>」を展開し、これまでの歴史の中で培ってきた信用と伝統を守りつつ、高い効率性と中小企業取引を柱とした当行独自のビジネスモデル「永代取引」を進化させる取組みを推進してまいりました。

しかしながら、地域金融機関を取巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化の進行に加え、都市集中化による地域間格差の拡大といった社会構造変化が加速度的に進む中、地域を越えた金融機関同士の競争やIT企業をはじめとした他業態との競合も激化しております。また、マイナス金利政策の導入以降、一段の利鞘縮小が進むなど、収益環境は一層厳しさを増しております。

このような環境変化を踏まえ、さらに迅速に対応するため、経営計画「Sparkle 125<sup>th</sup>」を中断し、「構造改革と永代取引の進化」を基本戦略とした新長期経営計画「As One」を策定いたしました。

新長期経営計画「As One」では、お客さま本位の視点で営業・事務・チャネル体制等を見直し、金融サービスと生産性の向上の両立を実現するため構造改革を徹底して実施するとともに、すべてのお客さまと世代を超えた息の永いお取引を継続し、持続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル「永代取引」のさらなる進化を遂げてまいります。そして、当行グループ役職員が一丸となって、お客さまの感動満足を創造することで、地域から愛され信頼される「強くて良い銀行」をめざしてまいります。

具体的には、5つの基本戦略の実践によって、5年後に安定してコア業務純益200億円以上を計上できる収益体質の構築を図ります。

「永代取引の実践」では、法人のお客さまには、経営・商流・事業等のあらゆる角度からお客さまの成長を支援する包括的コンサルティング営業を強化していくほか、個人のお客さまには、ライフステージに応じたあらゆるサービスを提供し、金融資産形成をご支援するファミリーサポート営業を実践してまいります。

次に、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）では、永代取引を支える基盤強化のために店舗改革・事務改革・本部改革に取組み、全員営業体制を確立する中で、ICTの活用とFinTech企業や異業種企業との連携強化によってお客さまとの接点を強化し、より付加価値の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

さらに、グループ会社5社と一丸となり、ワンストップソリューションの提供によりグループ収益力の強化を図ってまいります。このほか、当行のビジネスモデル「永代取引」を支える人材の育成を強化してまいります。

そして、取るべきリスクを明確化し収益性と健全性の両立を図っていくという経営管理の枠組みであるRAF（リスクアペタイト・フレームワーク）を構築いたします。また、コーポレートガバナンス強化、リスク管理態勢の高度化及びコンプライアンス態勢強化を図り、強固な経営基盤を土台に経営の健全性・収益性・成長性のバランスの取れた企業価値の向上をめざしてまいります。

本経営計画の実践により、私ども阿波銀行は、お客さま、株主さま、地域社会の皆さまのことを理解し、卓越した価値を創造・提供することで、皆さまの「ベストパートナー」となれるよう全力を尽くしてまいります。

(ご参考) 長期経営計画「As One」の概要

(1) 概要

【 名 称 】 **As One**

～ 構造改革と永代取引の進化～

【計画期間】 2018年 4月 ～ 2023年 3月

【ありたい姿】 卓越した価値を提供し、地域とお客さまの「ベストパートナー」へ

As One (アズワン)：ひとつになって、一体となって

当行とお客さま・地域が一体となって、成長・発展を目指していく

当行役職員が、ひとつになってお客さまに卓越した価値を創造していく

(2) 基本戦略

C I S ⇄ E S  
エンパワーメントの発揮

お客さまの視点で新たな価値創造  
経営品質の再構築

四国アライアンス  
地域活性化と地方創生

構造改革と永代取引の進化

1. 永代取引の実践

- 包括的コンサルティング営業の実践
- ファミリーサポート営業の実践
- 複合取引の強化

2. B P R (永代取引を支える基盤強化)

～店舗改革・事務改革・本部改革～

3. チャネルの強化

～あわぎんハイブリッドチャネルの実現～

4. グループ総合力の発揮

～ワンストップソリューションの実践と連結収益強化～

5. 人材育成

～永代取引を支える人材育成(長期人材育成計画の改定)～

RAF構築とガバナンス強化

(3) 経営目標 (単体)

	2023年3月期目標	採用理由
コア業務純益	200億円以上	銀行本来の収益を示す指標として位置付け、200億円以上を安定的に計上できる収益体質の構築をめざしていくため採用しております。
コア業務純益ROA	0.55%以上	単に規模拡大を追求するのではなく、高い付加価値を創造し、少数精鋭による規模効率経営の実現をめざしていくため採用しております。
修正OHR	60%未満	収益構造、コスト構造改革を実践し、より筋肉質な経営体質の構築をめざしていくため採用しております。
当期純利益ROE	4%以上	永代取引(注1)を追求し、当行のコアビジネスである中小企業取引を中心に複合取引を強化実践し、与信コストを含めた当期純利益段階での収益効率性の向上をめざしていくため採用しております。
貸出金徳島県内シェア	50%以上	地域のお客さまから愛され、信頼される地銀No.1シェアバンクをめざしていくため採用しております。
C I S 指標(注2)	80ポイント以上	お客さまの視点で新たな価値を創造し、感動満足を創造し続ける卓越したプロフェッショナルバンクをめざしていくため採用しております。

注1 永代取引・・・お客さまと世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル

2 C I S 指標・・・お客さまアンケートや店舗モニタリング調査等を基にした当行独自のお客さま感動満足(カスタマー・インプレッション・サティスファクション)度を表す指標

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりであります。

なお、当行グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1)信用リスク

当行グループでは、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況によっては、不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2)市場リスク

当行グループが保有する資産・負債の多くは、金利や為替並びに株価等の影響を受けるため、当行では、ALM委員会を中心に市場動向の変化に対応したきめ細かい管理により、市場リスクの適正化を図り、資産・負債の健全かつ効率的運営に努めております。また、有価証券については、適正な減損基準を採用し将来の評価損や減損処理の発生の可能性を軽減してきました。

しかしながら、今後、想定外の金利上昇や株価下落等が起こった場合には、保有有価証券に評価損または減損処理等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3)流動性リスク

当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を行っております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

しかしながら、預金等による資金調達と貸出金や有価証券等による資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により資金調達に支障をきたし、資金繰りがつかなくなる、あるいは著しく高い金利での調達が余儀なくされる可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4)オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めております。

#### ①事務リスク

当行グループでは、取扱商品の多様化、複雑化及び事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、当行グループでは、法人・個人のお客さまに関するさまざまな情報を保有しており、データの漏洩、不正、悪用等がないよう情報管理に努めております。

しかしながら、今後の不測の事態により当行グループの役職員が正確な事務を怠った場合、あるいは事故、不正、情報の外部漏洩、紛失等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ②システムリスク

多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっており、このコンピュータ・システムを適切かつ円滑に運営することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であります。

このため、災害や障害等に備え、「緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）」を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線等の二重化によるバックアップ体制の整備、さらに情報資産の保護に向けての安全対策に関するルールとして「情報資産管理基本規程（セキュリティポリシー）」、「情報資産安全対策基準（セキュリティスタンダード）」を制定するなど、種々のシステムリスク対策に取り組んでおります。また、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃等へ対応する会議体（AWA-CSIRT）を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っております。

しかしながら、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動、あるいはコンピュータの不正使用、サイバー攻撃等による情報の漏洩・改ざん等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ③風評リスク

当行グループでは、「風評リスク管理規程」を制定し、風評リスクの発生防止及び発生時におけるリスクの最小化を図るため、風評リスク管理体制を整備しております。

しかしながら、当行グループに対する否定的な風評が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ④法的リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規則の適用を受けており、これらの法令に加え、社会規範を遵守するよう、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行グループの信用・評価、さらには経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これら法令は将来において変更、廃止されあるいは新たに法令が設けられる可能性があり、その内容によっては当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤人的リスク

当行グループでは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる人的資産の損失・損害を未然に防止するため、コンプライアンスの研鑽等、適切な管理に努めております。また、健全な業務運営のため、労務関連法令諸規則を踏まえた人事関連諸制度を制定し、その運用を通じて、適切な人事処遇や労務管理に努めております。

しかしながら、役職員の不適切な行動や人事労務上の問題に関連する重大な訴訟が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥有形資産リスク

当行グループは、徳島県を中心に国内において店舗、事務所、コンピュータセンター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震・台風などの自然災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。このため、当行グループでは、施設の耐震対策や災害対応訓練等の事前対策をはじめ災害等発生時の態勢整備に取り組んでおります。

しかしながら、被害の程度によっては、当行グループの業務の一部が停止するなど当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。



## (5) 自己資本比率

### ① 自己資本比率が悪化するリスク

当行の平成30年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は11.60%となっております。この水準は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)を大きく上回る水準にあります。

しかしながら、今後、当行の自己資本比率がこの基準を維持できなくなった場合には、監督当局から業務の全部又は一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

なお、自己資本比率に影響を与える要因には以下のようなものが含まれます。

- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・本項記載のその他の不利益な展開

### ② 繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において今後実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行又は連結子会社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

## (6) その他

### ① 地域経済動向

当行グループは、地域への貢献を経営方針の一つに掲げ地域に密着した営業施策を展開しており、預金・貸出金ともに徳島県内の構成比率が高くなっております。地域店舗ネットワークを活かしリスク管理の徹底と収益力の向上へ向けた営業活動の推進を図っておりますが、主要営業基盤である徳島県の経済動向が当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ② ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、さらなる収益力向上に向け各種施策を実施しております。

しかしながら、業態の垣根を越えた競争の激化、市場環境の変化等から、これらの施策が功を奏さず当初想定した結果をもたらさない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 年金債務

当行グループは、確定拠出年金制度導入等により、安定した制度運営を行っております。

しかしながら、今後、基礎率の変更や年金資産の時価の下落等により費用負担が増加した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、仮に引き下げになった場合には、資金調達条件の悪化等により経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 災害等のリスク

当行グループは、徳島県内を中心に地域に密着した営業活動を展開しておりますが、徳島県では近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予想されているほか、他地域においても様々な災害等に見舞われる可能性があります。このため、当行グループでは「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備し、災害対応訓練等を通じてその実効性向上を図っております。また、当行は本部が被災した場合に備え本部機能の2拠点化を実施するなど、業務継続態勢の強化を図っております。

しかしながら、災害等の程度によっては、当行グループの従業員や施設等に甚大な被害が発生し、業務の一部が停止する可能性があります。また、お取引先の被災や地域経済の悪化により、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

平成29年度のがわ国経済は、海外経済が堅調な成長を続けるもとの、企業収益や業況感の改善によって設備投資が増加したほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな拡大が続きました。しかしながら、人手不足や資源高に起因するコスト増加や保護主義的な動きの拡がりから、先行きについて不透明感が高まりつつあります。

この間、金融・為替市場では、世界経済の回復が大きな追い風となり年末にかけて大幅な株高が進行したものの、その後は地政学リスクの高まりや米国貿易政策への懸念から円高・株安が進行しました。

県内経済につきましては、企業の生産活動がやや弱めの動きとなっているものの、雇用・所得環境の改善が進んでおり、総じて見れば緩やかな回復が続いております。

当期は、経営計画「Sparkle 125<sup>th</sup>」の基本戦略「永代取引のSINKA」のもと、さまざまな施策に取り組みました。

こうした中、当連結会計年度の経営成績等につきましては、次のとおりとなりました。

#### (財政状態、経営成績)

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金等が順調に増加したことから、前連結会計年度末比868億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆8,603億円となりました。

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進する中、新商品の取扱いの開始などにより成長分野をはじめとした積極的な資金供給に努め、主力の中小企業のお客さま向け等の融資増強に取り組んだ結果、前連結会計年度末比754億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆8,360億円となりました。

有価証券につきましては、日米欧の金融政策の動向など、金融市場環境に十分留意する中、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度末比302億円減少し、1兆697億円となりました。また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比2億円減少し、1,052億円の評価益となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益は、日本銀行によるマイナス金利政策が長期化する中、貸出金利回りの低下などにより資金運用収益が減収となったことから、前連結会計年度比10億76百万円減収の680億51百万円となりました。

一方、経常費用は、外貨資金に係る調達費用が増加したものの、人件費・物件費等経費の削減に注力したことから、前連結会計年度比1億33百万円減少の483億76百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比9億43百万円減益の196億75百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比6億11百万円減益の118億63百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 銀行業

銀行業の経常収益は、資金運用収益の減収から、前連結会計年度比16億11百万円減収の541億57百万円となり、経常利益は、前連結会計年度比7億33百万円減益の189億53百万円となりました。

#### ② リース業

リース業の経常収益は、リース売上が増加したことから、前連結会計年度比5億29百万円増収の142億53百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の増加などから、前連結会計年度比2億4百万円減益の7億37百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金が増加する中、コールローン等での運用が減少したことなどから、730億47百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度比ではコールローン等の減少などから872億19百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、低金利が継続し国内債での運用が厳しくなる中、有価証券の売却及び償還などから、225億36百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度比では有価証券の取得が減少したことなどから542億83百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主還元に努め自己株式の取得などから、45億8百万円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度比では配当金の支払額が減少したことなどから6億12百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に余剰となったことから、前連結会計年度末比910億72百万円増加し、2,545億84百万円となりました。



(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息等の資金運用収益の減収から、前連結会計年度比18億円減益の367億円となりました。

また、役員取引等収支は、代理業務等の役員取引等収益の減収などから、前連結会計年度比2億円減益の70億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の減益などから、前連結会計年度比2億円減益の18億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,719	1,917	—	38,636
	当連結会計年度	35,281	1,475	—	36,757
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,869	4,173	46	41,996
	当連結会計年度	36,296	4,278	25	40,549
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,150	2,256	46	3,359
	当連結会計年度	1,014	2,803	25	3,792
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役員取引等収支	前連結会計年度	7,248	23	—	7,271
	当連結会計年度	6,981	26	—	7,007
うち役員取引等収益	前連結会計年度	8,751	75	—	8,826
	当連結会計年度	8,448	78	—	8,527
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,502	52	—	1,555
	当連結会計年度	1,467	52	—	1,519
その他業務収支	前連結会計年度	2,075	79	—	2,154
	当連結会計年度	1,559	336	—	1,896
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,890	406	—	14,297
	当連結会計年度	13,919	853	—	14,772
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,814	327	—	12,142
	当連結会計年度	12,359	517	—	12,876

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を除いて表示しております。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

イ 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金等が増加したことから前連結会計年度比230億円増加の2兆8,617億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金が増加したことから前連結会計年度比381億円増加の2兆7,607億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、貸出金利回り等の低下から前連結会計年度比0.07ポイント低下の1.26%となり、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.03%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比15億円減収の362億円、資金調達利息は、前連結会計年度比1億円減少の10億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,838,687	37,869	1.33
	当連結会計年度	2,861,712	36,296	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	1,700,855	25,731	1.51
	当連結会計年度	1,757,952	24,266	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	598	2	0.43
	当連結会計年度	347	1	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	804,779	11,954	1.48
	当連結会計年度	816,167	11,849	1.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	301	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	200,464	125	0.06
	当連結会計年度	173,053	143	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,722,576	1,150	0.04
	当連結会計年度	2,760,754	1,014	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,526,579	392	0.01
	当連結会計年度	2,567,741	260	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,463	81	0.05
	当連結会計年度	150,943	51	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	34,280	66	0.19
	当連結会計年度	34,057	49	0.14

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度10,571百万円、当連結会計年度11,433百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度223百万円、当連結会計年度206百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

ロ 国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、コールローンが減少したことから、前連結会計年度比138億円減少の2,165億円となりました。

一方、利回りについては、有価証券利回りの上昇などから、前連結会計年度比0.16ポイント上昇の1.97%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比1億円増収の42億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	230,330	4,173	1.81
	当連結会計年度	216,518	4,278	1.97
うち貸出金	前連結会計年度	6,325	134	2.12
	当連結会計年度	7,602	207	2.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	169,951	3,377	1.98
	当連結会計年度	177,561	3,694	2.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	46,174	658	1.42
	当連結会計年度	22,567	372	1.64
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	229,219	2,256	0.98
	当連結会計年度	211,991	2,803	1.32
うち預金	前連結会計年度	57,466	192	0.33
	当連結会計年度	55,162	418	0.75
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	11,241	156	1.39
	当連結会計年度	22,387	396	1.77
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	32,959	354	1.07
	当連結会計年度	31,861	482	1.51
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度132百万円、当連結会計年度118百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

ハ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,069,018	127,518	2,941,499	42,043	46	41,996	1.42
	当連結会計年度	3,078,230	102,504	2,975,725	40,575	25	40,549	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	1,707,181	—	1,707,181	25,865	—	25,865	1.51
	当連結会計年度	1,765,554	—	1,765,554	24,473	—	24,473	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	598	—	598	2	—	2	0.43
	当連結会計年度	347	—	347	1	—	1	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	974,730	—	974,730	15,332	—	15,332	1.57
	当連結会計年度	993,729	—	993,729	15,543	—	15,543	1.56
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	46,476	—	46,476	658	—	658	1.41
	当連結会計年度	22,567	—	22,567	372	—	372	1.64
うち預け金	前連結会計年度	200,464	—	200,464	125	—	125	0.06
	当連結会計年度	173,053	—	173,053	143	—	143	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,951,796	127,518	2,824,277	3,406	46	3,359	0.11
	当連結会計年度	2,972,745	102,504	2,870,240	3,818	25	3,792	0.13
うち預金	前連結会計年度	2,584,045	—	2,584,045	585	—	585	0.02
	当連結会計年度	2,622,903	—	2,622,903	679	—	679	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	151,463	—	151,463	81	—	81	0.05
	当連結会計年度	150,943	—	150,943	51	—	51	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,241	—	11,241	156	—	156	1.39
	当連結会計年度	22,387	—	22,387	396	—	396	1.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	32,959	—	32,959	354	—	354	1.07
	当連結会計年度	31,861	—	31,861	482	—	482	1.51
うち借入金	前連結会計年度	34,280	—	34,280	66	—	66	0.19
	当連結会計年度	34,057	—	34,057	49	—	49	0.14

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度10,703百万円、当連結会計年度11,552百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度223百万円、当連結会計年度206百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比2億円減収の85億円となりました。

種類別では、証券関連業務は2億円増収の14億円となりました。一方、預金・貸出業務は3億円減収の21億円、代理業務についても3億円減収の15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,751	75	8,826
	当連結会計年度	8,448	78	8,527
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,401	—	2,401
	当連結会計年度	2,101	—	2,101
うち為替業務	前連結会計年度	1,497	71	1,568
	当連結会計年度	1,495	73	1,569
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,169	—	1,169
	当連結会計年度	1,414	—	1,414
うち代理業務	前連結会計年度	1,828	—	1,828
	当連結会計年度	1,523	—	1,523
役務取引等費用	前連結会計年度	1,502	52	1,555
	当連結会計年度	1,467	52	1,519
うち為替業務	前連結会計年度	362	29	392
	当連結会計年度	351	31	383

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,620,828	50,859	2,671,687
	当連結会計年度	2,664,427	56,575	2,721,003
うち流動性預金	前連結会計年度	1,512,071	—	1,512,071
	当連結会計年度	1,623,307	—	1,623,307
うち定期性預金	前連結会計年度	1,083,315	—	1,083,315
	当連結会計年度	1,023,788	—	1,023,788
うちその他	前連結会計年度	25,441	50,859	76,300
	当連結会計年度	17,332	56,575	73,907
譲渡性預金	前連結会計年度	101,757	—	101,757
	当連結会計年度	139,300	—	139,300
総合計	前連結会計年度	2,722,585	50,859	2,773,444
	当連結会計年度	2,803,728	56,575	2,860,303

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内店業種別貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,760,619	100.00	1,836,056	100.00
製造業	264,224	15.01	265,672	14.47
農業, 林業	9,439	0.54	8,653	0.47
漁業	1,607	0.09	1,424	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	896	0.05	1,009	0.06
建設業	64,546	3.67	65,778	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	30,562	1.73	34,679	1.89
情報通信業	6,890	0.39	11,428	0.62
運輸業, 郵便業	82,730	4.70	83,481	4.55
卸売業, 小売業	253,222	14.38	253,718	13.82
金融業, 保険業	10,042	0.57	11,430	0.62
不動産業, 物品賃貸業	263,249	14.95	279,518	15.22
各種サービス業	264,212	15.01	272,123	14.82
地方公共団体	172,744	9.81	207,643	11.31
その他	336,249	19.10	339,488	18.49
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,760,619	—	1,836,056	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

ロ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合: %)	(—)
当連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合: %)	(—)

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	346,006	—	346,006
	当連結会計年度	312,565	—	312,565
地方債	前連結会計年度	185,997	—	185,997
	当連結会計年度	179,720	—	179,720
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	157,541	—	157,541
	当連結会計年度	133,568	—	133,568
株式	前連結会計年度	141,709	—	141,709
	当連結会計年度	149,669	—	149,669
その他の証券	前連結会計年度	96,561	172,172	268,733
	当連結会計年度	125,928	168,279	294,208
合計	前連結会計年度	927,816	172,172	1,099,988
	当連結会計年度	901,452	168,279	1,069,732

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

イ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	79.76	75	80.77
現金預け金	19	20.24	17	19.23
合計	94	100.00	93	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	94	100.00	93	100.00
合計	94	100.00	93	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

ロ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	45	60.08	45	60.11
地方債	30	39.92	30	39.89
合計	75	100.00	75	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.60
2. 連結における自己資本の額	2,008
3. リスク・アセットの額	17,306
4. 連結総所要自己資本額	692

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.09
2. 単体における自己資本の額	1,881
3. リスク・アセットの額	16,955
4. 単体総所要自己資本額	678



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,919	13,954
危険債権	23,629	23,746
要管理債権	11,446	6,788
正常債権	1,732,360	1,817,444

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、当行グループにおいては、銀行業が大宗を占めるため、当該銀行業を中心に記載しております。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(主要損益の状況)

当連結会計年度の損益につきましては、マイナス金利政策が長期化する中、利回りの低下による貸出金利息の減収を主因に資金利益が大幅な減益となったことなどから、連結コア業務純益は、前連結会計年度比9億46百万円減益の184億15百万円となりました。

経常利益は、引続き企業倒産が低水準で推移する中、実質与信費用が減少したものの、有価証券関係損益が減益となったことから、前連結会計年度比9億43百万円減益の196億75百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比6億11百万円減益の118億63百万円となりました。

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経常収益		69,128	68,051	△1,076
連結業務粗利益	①	48,062	45,661	△2,401
(除く債券関係損益 (=コア業務粗利益))	②	47,817	46,147	△1,669
資金利益		38,636	36,757	△1,879
役務取引等利益		7,271	7,007	△263
その他業務利益		2,154	1,896	△258
経費(除く臨時処理分)	③	28,454	27,731	△723
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		19,608	17,929	△1,678
一般貸倒引当金繰入額	④	△107	△1,195	△1,087
連結業務純益(①-③-④)		19,715	19,124	△591
連結コア業務純益(②-③)		19,362	18,415	△946
有価証券関係損益		2,809	1,933	△875
実質与信費用		780	165	△614
経常利益		20,618	19,675	△943
親会社株主に帰属する当期純利益		12,474	11,863	△611

(経営成績の分析)

① コア業務粗利益

コア業務粗利益のうち資金利益は、有価証券利息配当金が増収となったものの、貸出金利息の大幅な減収及び外貨調達費用の増加などから、前連結会計年度比18億79百万円減益となりました。また、役務取引等利益につきましても、保険の販売が伸び悩んだことなどから、前連結会計年度比2億63百万円減益となりました。

貸出金利息の減収につきましては、更なる事業性評価に基づく融資の拡大及び貸出金利回りの低下抑制が重要な課題であると認識しております。

② 経費

経費は、時間外労働の改善及び物件費の削減に努めたことなどから、前連結会計年度比7億23百万円減少いたしました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
経費	28,454	27,731	△723
コア業務粗利益	47,817	46,147	△1,669
修正OHR(連結)(注)	59.50%	60.09%	0.59

(注) 修正OHR(経費率)＝経費÷コア業務粗利益

③ 有価証券関係損益

有価証券関係損益は、有価証券ポートフォリオ改善を目的とした一部債券の入替えにより、国債等債券売却損を計上したことなどから、前連結会計年度比8億75百万円減益となりました。

		前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
債券関係損益	①	245	△486	△731
売却益		607	144	△463
売却損		362	600	238
償却		—	30	30
株式等関係損益	②	2,563	2,420	△143
売却益		2,602	2,503	△98
売却損		38	60	21
償却		—	22	22
有価証券関係損益(①+②)		2,809	1,933	△875

④ 実質与信費用

実質与信費用は、個別貸倒引当金繰入額が再生支援の取組み強化などにより増加したものの、引続き企業倒産が低水準で推移する中、一般貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことから、前連結会計年度比6億14百万円減少いたしました。

		前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
不良債権処理額合計	①	1,892	2,412	519
個別貸倒引当金繰入額		1,685	2,371	686
貸出金償却		18	12	△5
債権売却損等		189	27	△161
一般貸倒引当金繰入額	②	△107	△1,195	△1,087
与信費用合計(①+②)		1,784	1,217	△567
償却債権取立益	③	1,004	1,051	47
実質与信費用合計(①+②-③)		780	165	△614

(財政状態の分析)

① 貸出金

貸出金は、環境・エネルギー等の成長分野をはじめ、事業性評価に基づく主力の中小企業向け融資の増強に取り組んだ結果、前連結会計年度末比754億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆8,360億円となりました。引き続き中小企業向け融資の増強に注力してまいります。

	前連結会計 (前事業)年度 (百万円) (A)	当連結会計 (当事業)年度 (百万円) (B)	前連結会計 (前事業)年度比 (百万円) (B)－(A)
貸出金(末残)	1,760,619	1,836,056	75,437
うち住宅ローン〔単体〕	265,319	265,949	630
うち中小企業等貸出金残高〔単体〕	1,471,075	1,510,954	39,879
うち中小企業等貸出金比率〔単体〕	83.56%	82.30%	△1.26

② 有価証券

有価証券は、日米欧の金融政策の動向など、金融市場環境に十分留意する中、安全性・流動性を留意しつつ、効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比302億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆697億円となりました。

また、有価証券評価損益は、米国金利の上昇などにより、前連結会計年度比2億円減少し、1,052億円の評価益となりましたが、十分な含み益を維持しております。

有価証券残高(末残)

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
有価証券合計	1,099,988	1,069,732	△30,256
国債	346,006	312,565	△33,441
地方債	185,997	179,720	△6,277
社債	157,541	133,568	△23,973
株式	141,709	149,669	7,960
その他	268,733	294,208	25,474

有価証券評価損益

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
有価証券合計(注)	105,513	105,295	△217
株式	83,572	89,799	6,226
債券	17,039	14,831	△2,207
その他	4,900	664	△4,236

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### ③ 預金等

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金等が順調に増加したことから、前連結会計年度末比868億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆8,603億円となりました。

預かり資産の残高は、個人年金保険等の残高は増加したものの、投資信託の残高が減少したことから、前連結会計年度末比63億円減少し、当連結会計年度末残高は3,294億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた預金、預かり資産を合計した、総預かり資産残高は、前連結会計年度末比805億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆1,897億円となりました。引き続き多様な資金運用ニーズに対応できるよう注力してまいります。

#### 預金等残高

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)		2,671,687	2,721,003	49,316
うち個人預金		1,785,321	1,816,970	31,648
うち法人預金		722,885	717,506	△5,378
うち公金預金		127,526	142,627	15,100
譲渡性預金		101,757	139,300	37,542
合計	①	2,773,444	2,860,303	86,858

#### 預かり資産残高

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
国債等		37,954	37,588	△365
投資信託		95,649	86,466	△9,183
個人年金保険等		202,180	205,370	3,190
合計	②	335,783	329,425	△6,357
総預かり資産残高合計(①+②)		3,109,228	3,189,729	80,501

### ④ 不良債権の状況

経営改善支援など中小企業金融の円滑化に継続して取組む中、貸出条件緩和債権額が減少したことから、リスク管理債権残高は、前連結会計年度比54億円減少し、447億円となりました。

また、リスク管理債権比率は2.40%と、前連結会計年度末比0.41ポイント低下いたしました。

#### リスク管理債権残高

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
破綻先債権額		1,824	1,811	△13
延滞債権額		36,931	36,185	△745
3カ月以上延滞債権額		503	274	△229
貸出条件緩和債権額		10,943	6,514	△4,428
合計		50,202	44,785	△5,417
貸出金残高 (注)		1,788,620	1,863,908	75,287

(注) リース債権及びリース投資資産を含んでおります。

リスク管理債権比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B) - (A)
破綻先債権	0.10	0.10	0.00
延滞債権	2.07	1.94	△0.13
3カ月以上延滞債権	0.03	0.01	△0.02
貸出条件緩和債権	0.61	0.35	△0.26
合計	2.81	2.40	△0.41

⑤ 連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は、貸出金の増加などによりリスクアセットが増加したことから、前連結会計年度末比0.05ポイント低下し、11.60%となったものの、当行の健全性の高い保有資産や内部留保の充実を反映し、高い水準を維持しております。

（単位：億円、%）

	当連結会計年度
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.60
2. 連結における自己資本の額	2,008
3. リスク・アセットの額	17,306
4. 連結総所要自己資本額	692

（キャッシュ・フローの分析）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金が増加する中、コールローン等での運用が減少したことなどから、730億47百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度比ではコールローン等の減少などから872億19百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、低金利が継続し国内債での運用が厳しくなる中、有価証券の売却及び償還などから、225億36百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度比では有価証券の取得が減少したことなどから542億83百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主還元に努め自己株式の取得などから、45億8百万円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度比では配当金の支払額が減少したことなどから6億12百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に余剰となったことから、前連結会計年度末比910億72百万円増加し、2,545億84百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,172	73,047	87,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,746	22,536	54,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,120	△4,508	612
現金及び現金同等物の増減額	△51,034	91,072	142,106

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当行グループにおいては、翌連結会計年度以後、新本店営業部の建設及び次期営業店端末の導入などから95億円の資本的支出を予定しておりますが、その資金につきましては自己資金にて対応する予定であります。

また、銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であります。当連結会計年度においては、個人預金を中心に預金残高が増加し、主な資金運用である貸出金及び有価証券の運用に対して、安定した資金調達を維持しております。また、外貨建貸出金及び外貨建有価証券の運用につきましても、外貨建預金の増強等により安定した資金調達に努めております。

(経営目標の進捗状況)

日本銀行のマイナス金利政策の影響などにより、運用と調達の利鞘が一段と縮小し、資金利益の減益から本業の収益である連結コア業務純益は、引続き減益となりました。

今後につきましても、マイナス金利政策の長期化、人口の減少や少子高齢化の進行に加え、地域・業態を越えた競争激化など金融機関を取り巻く収益環境は一層厳しさを増していくものと思われまます。

このような厳しい環境を踏まえ、当行は経営計画「Sparkle 125<sup>th</sup>」を中断し、新たに5年間の長期経営計画である「As One」を策定いたしました。新長期経営計画「As One」の主要戦略及び経営目標等の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、従前の経営計画「Sparkle 125<sup>th</sup>」における進捗は、以下のとおりとなりました。

(計画期間5年のうち当初2年間の実績)

	2021年3月期 経営目標	2018年3月期 実績
修正OHR	57%未満	61.14%
当期純利益ROA	0.4%以上	0.35%
ROE	5%以上	4.41%
株主還元率	40%以上	39.08%

従前の経営計画においては、当行取引先ネットワークの拡大や地方創生への取組みなど一定の成果をあげることができましたが、経営目標である修正OHR、当期純利益ROA、ROEの3つの指標は、当連結会計年度末時点において目標数値を下回っております。株主還元率については、安定的かつ積極的な配当還元に加え、自己株式の取得を積極的に実施したことから、ほぼ目標どおりの数値となりました。

今後は、新長期経営計画「As One」において、5つの基本戦略（「永代取引の実践」「BPR（永代取引を支える基盤強化）」「チャネルの強化」「グループ総合力の発揮」「人材育成」）の実践により、5年後に安定してコア業務純益200億円以上を計上できる収益体質の構築を図ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、投資効率を重点に緊急を要するものから優先して設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業の店舗関係では、新設はありませんでしたが、中央市場支店（徳島市）、丸亀支店（香川県丸亀市）を、店舗内店舗としてそれぞれ平成29年10月マリニピア支店（徳島市）、平成30年2月高松支店（香川県高松市）内へ移転いたしました。また、本部・事務センター（徳島市）の基幹設備を改修いたしました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

この結果、当連結会計年度の設備投資等の総額は23億円となりました。

このほか、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、無形固定資産（ソフトウェア）についても総額13億円の投資を実施しました。

また、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他79か店	徳島県徳島市 他	銀行業	店舗	67,938 (13,860)	8,392	4,719	164	920	14,196	946
	—	高松支店 他1か店	香川県高松市	銀行業	店舗	—	—	51	—	34	85	18
	—	高知支店	高知県高知市	銀行業	店舗	—	—	0	—	4	4	13
	—	松山支店	愛媛県松山市	銀行業	店舗	822	716	73	—	6	795	12
	—	大阪支店 他5か店	大阪府大阪市 中央区他	銀行業	店舗	2,872	1,479	354	—	28	1,862	90
	—	神戸支店 他2か店	兵庫県神戸市 中央区他	銀行業	店舗	1,024	727	567	—	32	1,326	36
	—	東京支店 他3か店	東京都中央区 他	銀行業	店舗	—	—	77	—	39	116	65
	—	横浜支店	神奈川県横浜 市港北区	銀行業	店舗	—	—	18	—	6	24	11
	—	岡山支店	岡山県岡山市 北区	銀行業	店舗	—	—	13	—	8	21	13
	—	鴨島センター	徳島県吉野川 市	銀行業	事務セン ター	13,120	774	2,508	—	225	3,509	67
	—	研修所・ グラウンド	徳島県徳島市	銀行業	研修所	24,674 (403)	1,311	190	—	25	1,528	—
	—	寮・社宅他	徳島県徳島市 他	銀行業	寮・社宅	10,431	3,116	1,077	—	26	4,219	—
	—	その他	徳島県徳島市 他	銀行業	その他	32,108 (2,141)	3,909	641	—	215	4,767	—
連結 子会社	阿波銀ビジネス サービス㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	19	19	19
連結 子会社	阿波銀コンサル ティング㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	2	2	5
連結 子会社	阿波銀保証㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	6	6	6
連結 子会社	阿波銀カード ㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	24	24	9
連結 子会社	阿波銀リース ㈱	本社他	徳島県徳島市 他	リース 業	本社他	136	44	50	—	226	321	44

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め378百万円であります。
- 3 「その他の有形固定資産」は、事務機械623百万円、その他1,230百万円であります。
- 4 店舗外現金自動設備118か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は3,336百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便向上を図るため店舗の改築等を計画的に実施しております。

当連結会計年度末における重要な設備及び事務機器（ソフトウェアを含む）等の新設等に係る投資予定額は108億円であります。

重要な設備の新設、増改築等及び除却・売却等を実施中のもの及び計画のあるものは、次のとおりであります。

#### ○ 新設、増改築等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店営業部	徳島県 徳島市	新築	銀行業	店舗	3,700	1,259	自己資金	平成29年9月	平成31年12月
	二軒屋支店	徳島県 徳島市	新築	銀行業	店舗	383	—	自己資金	平成30年6月	平成31年5月
	帝塚山社宅	大阪府 大阪市	新築	銀行業	社宅	978	22	自己資金	平成30年1月	平成31年1月
	夙川社宅	兵庫県 西宮市	新築	銀行業	社宅	348	—	自己資金	平成30年5月	平成31年6月
	鴨島センター 他 (注) 1	徳島県 吉野川市他	新設	銀行業	事務機器等	4,600	1	自己資金	—	—
	その他 (注) 2	徳島県 徳島市他	改修等	銀行業	店舗等	867	5	自己資金	—	—

(注) 1 主なものは平成31年3月までに設置予定であります。

2 「その他」の主なものは店舗改修等であり、平成31年3月までに完成の予定であります。

3 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### ○ 除却、売却等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	固定資産解体費用 引当金計上額 (百万円)	除却等の 予定年月
当行	阿波銀新町 ビル	徳島県 徳島市	除却	銀行業	店舗等	—	447	平成30年7月

(注) 建物除却（解体）後、本店営業部の新築移転を計画しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会において、当行普通株式5株を1株に併合する旨及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を500,000,000株から100,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	226,200,000	226,200,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	226,200,000	226,200,000	—	—

(注) 平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)	△4,900	226,200	—	23,452	—	16,232

(注) 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	23	1,249	175	2	7,327	8,824	—
所有株式数(単元)	—	64,761	1,259	74,923	24,546	2	59,465	224,956	1,244,000
所有株式数の割合(%)	—	28.79	0.56	33.31	10.91	0.00	26.43	100.00	—

(注) 1 自己株式7,405,523株は「個人その他」に7,405単元、「単元未満株式の状況」に523株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び900株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.62
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	6,411	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,702	2.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.60
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,242	1.93
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.90
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,918	1.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,840	1.75
計	—	50,586	23.12

(注) 1 上記のほか当行所有の自己株式7,405,523株があります。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,242千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,918千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,405,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,551,000	217,551	—
単元未満株式	普通株式 1,244,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	226,200,000	—	—
総株主の議決権	—	217,551	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式523株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	7,405,000	—	7,405,000	3.27
計	—	7,405,000	—	7,405,000	3.27

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会の決議により、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。以下、本項において同じ。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、平成31年3月期から信託を利用した業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することといたしました。

① 制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用いたします。

本制度は、平成31年3月で終了する事業年度から平成35年3月で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、業績及び役位に応じた数の当行株式及びその換価処分金相当額の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を、取締役等の退任後に役員報酬として行う制度であります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成30年8月1日（予定）
信託の期間	平成30年8月1日～平成35年8月31日（予定）
制度開始日	平成30年10月1日（予定）
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当行普通株式
取得株式の総額	782百万円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得方法	株式市場または当行（自己株式処分）から取得

② 取締役等に交付等が行われる株式の総数

5事業年度を対象として上限1,685,000株

※ 平成30年10月1日を効力発生日として実施する株式併合（普通株式5株を1株に併合）により、5事業年度を対象とした上限は337,000株となる予定であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月22日～平成29年6月21日)	1,400,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,400,000	1,070,836,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	29,164,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	2.65
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	2.65

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月5日～平成30年3月23日)	2,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,412,546,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	87,454,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	5.83
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	5.83

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月21日～平成30年6月19日)	1,500,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,000	1,100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,500,000	1,085,362,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	1.33

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,018	16,130,846
当期間における取得自己株式	493	355,197

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,071	772,915	—	—
保有自己株式数	7,405,523	—	8,906,016	—

(注) 当期間におけるその他には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、年間5円（中間・期末各2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、1株につき4円50銭とさせていただきました。これにより、当事業年度の年間配当は中間配当4円50銭と合わせて9円となりました。

内部留保金につきましては、自己資本の充実を図りつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	993	4.50
平成30年6月26日 定時株主総会決議	984	4.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	644	730	814	816	799
最低(円)	467	504	487	488	636

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	784	784	733	764	738	726
最低(円)	705	667	664	691	636	650

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		岡田 好史	昭和31年9月6日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 西大阪支店長 平成13年6月 審査部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役頭取(代表取締役) 平成29年4月 取締役会長(現職)	平成30年 6月から 1年	107
取締役頭取 (代表取締役)		長岡 奨	昭和32年1月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成14年6月 事務統括部長 平成16年6月 営業推進部長 平成18年6月 執行役員審査部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成22年6月 取締役東京支店長 平成24年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役 平成29年4月 取締役頭取(代表取締役)(現職)	平成30年 6月から 1年	37
取締役副頭取 (代表取締役)		大西 康生	昭和30年9月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年8月 岡山支店長 平成14年2月 営業推進部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成18年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役営業本部長 平成24年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(代表取締役) 平成29年4月 取締役副頭取(代表取締役)(現職)	平成30年 6月から 1年	24
常務取締役		福永 丈久	昭和36年8月28日生	昭和59年4月 当行入行 平成20年6月 審査部長 平成21年6月 総合企画部長 平成22年6月 執行役員総合企画部長 平成24年2月 執行役員総合企画部長兼経営品質推進 室長 平成24年6月 取締役総合企画部長兼経営品質推進 室長 平成25年6月 取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	21
常務取締役		三好 敏之	昭和33年6月8日生	昭和56年4月 当行入行 平成18年6月 人事部長 平成20年6月 大阪支店長 平成24年6月 執行役員東京支店長 平成26年6月 常務執行役員東京支店長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 1年	19
取締役	管理本部長	大和 史郎	昭和37年6月26日生	昭和61年4月 当行入行 平成22年6月 西大阪支店長 平成25年6月 総合企画部付部長兼経営品質推進 室長 平成26年6月 執行役員経営統括部長兼バリュープロ ジェクト室長 平成27年6月 執行役員審査部長 平成29年6月 常務執行役員管理本部長 平成30年6月 取締役常務執行役員管理本部長(現職)	平成30年 6月から 1年	12
取締役	大阪支店長	三浦 淳典	昭和38年4月24日生	昭和61年4月 当行入行 平成24年6月 事務部長 平成26年6月 阿南支店長兼見能林支店長 平成27年6月 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 平成28年6月 執行役員大阪支店長 平成30年6月 取締役常務執行役員大阪支店長(現職)	平成30年 6月から 1年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		海出 隆夫	昭和30年7月26日生	昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 西大阪支店長 平成12年2月 事務統括部長 平成14年6月 執行役員総合企画部長 平成16年6月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 平成18年10月 常務取締役営業本部長 平成19年6月 常務取締役 平成26年6月 常任監査役 平成30年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	29
取締役 (監査等委員)		小松 康宏	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 当行入行 平成19年6月 事務部長 平成22年6月 総務部長 平成24年6月 監査役 平成30年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	56
取締役 (監査等委員)		園木 宏	昭和21年8月14日生	昭和45年4月 監査法人大和会計事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入社 昭和52年3月 公認会計士登録 平成6年7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)代表社員 平成13年6月 朝日監査法人(同)本部理事・大阪事務 所運営理事 平成15年6月 朝日監査法人(同)専務理事 平成18年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監 査法人)大阪事務所長 平成21年6月 あずさ監査法人(同)退職 平成21年7月 園木宏公認会計士事務所開設(現職) 平成23年6月 当行監査役 平成27年6月 当行取締役 平成30年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	—
取締役 (監査等委員)		米林 彰	昭和26年8月20日生	昭和50年11月 監査法人朝日会社(現有限責任 あず さ監査法人)入社 昭和55年3月 公認会計士登録 平成12年7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)代表社員 平成17年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監 査法人)大阪事務所運営理事 平成18年6月 あずさ監査法人(同)本部理事 平成26年6月 有限責任 あずさ監査法人退職 平成26年7月 米林彰公認会計士事務所開設(現職) 平成27年6月 当行監査役 平成30年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	—
取締役 (監査等委員)		荒木 光二郎	昭和35年2月18日生	昭和58年4月 日本銀行入行 平成26年9月 日本銀行徳島事務所長 平成29年5月 日本銀行総務人事局企画役 平成29年6月 日本銀行退職 平成29年6月 当行監査役 平成29年6月 公益財団法人徳島経済研究所専務理事 (現職) 平成30年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	—
取締役 (監査等委員)		藤井 宏史	昭和29年2月27日生	昭和56年4月 香川大学(現国立大学法人香川大学)経 済学部助手 昭和57年12月 同大学経済学部講師 昭和60年2月 同大学経済学部助教授 平成8年2月 同大学経済学部教授 平成21年10月 同大学経済学部学部長 平成25年10月 国立大学法人香川大学理事・副学長 (教育担当) 平成29年10月 国立大学法人香川大学経済学部教授 (現職) 平成30年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		野田 聖子	昭和39年2月17日生	昭和61年4月 当行入行 平成4年12月 当行退職 平成8年10月 司法試験合格 平成11年4月 弁護士登録 永沢総合法律事務所入所 (現職) 平成19年6月 株式会社ツムラ監査役 平成26年4月 司法研修所刑事弁護教官 平成27年6月 株式会社ツムラ監査役退任 平成29年3月 司法研修所刑事弁護教官退任 平成30年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	—
計						317

- (注) 1 平成30年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役園木宏氏、米林彰氏、荒木光二郎氏、藤井宏史氏及び野田聖子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 海出隆夫、委員 小松康宏、委員 園木宏氏、委員 米林彰氏、委員 荒木光二郎氏、委員 藤井宏史氏、委員 野田聖子氏  
なお、海出隆夫及び小松康宏は、常勤の監査等委員であります。
- 4 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、執行役員制度を導入しております。平成30年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。
- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 常務執行役員 (本店営業部長)            | 石 本 宏   |
| 常務執行役員 (東京支店長)             | 阿 部 丘   |
| 執行役員 (阿南支店長兼見能林支店長)        | 山 下 真 弘 |
| 執行役員 (鳴門支店長兼大津支店長)         | 寺 西 徹   |
| 執行役員 (経営統括部長兼バリュープロジェクト室長) | 西 大 和   |
| 執行役員 (審査部長)                | 伊 藤 輝 明 |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

##### イ 概要

当行は、行是「堅実経営」のもと、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当行は、平成30年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

また、当行は、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

当行が設置している主な機関等の内容は次のとおりであります。

##### （取締役会）

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。

会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行及び執行役員業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

なお、取締役会の諮問機関として、頭取を委員長とし委員の過半数を社外取締役に構成するアドバイザリー委員会を設置し、取締役の指名・報酬等にかかる協議を実施しております。

##### （監査等委員会）

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議並びに監査等委員間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

##### （会計監査人）

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

##### （常務会）

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

##### （経営管理委員会）

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理（統合リスク管理を除く）、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

##### （ALM委員会）

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役に構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

##### （四国アライアンス推進委員会）

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役に構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

##### （経営会議）

経営会議は、会長、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役及び経営統括部

長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況(平成30年6月26日現在)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、当行グループ全体の内部統制の整備・強化に努めております。

#### 内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注) 会社法第399条の13第2項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハおよび会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに当行グループ全体の「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

#### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会、ALM委員会及び四国アライアンス推進委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
- (2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- (1) 統一的かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。



- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会およびALM委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会、ALM委員会、四国アライアンス推進委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、当行グループ全体の経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務および忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

#### 5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第5号)

- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号および第3号)

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査等委員会室付職員の任命・異動については、監査等委員会と事前に協議する。
- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査等委員が行う。

(4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 当行および子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)

(1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。

(2) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。

- ①取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
- ②職員の法令違反または重大な規程違反
- ③内部通報制度の運用および通報の内容
- ④重大な顧客情報漏えい事件
- ⑤重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
- ⑥内部統制システム上の重大な欠陥の発見
- ⑦子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- ⑧経営方針および経営計画に関する事項
- ⑨業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
- ⑩重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
- ⑪その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項

(3) 当行および子会社の役職員は、監査等委員会が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

8. 報告者が監査等委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)

監査等委員会に対し上記7. (2) ①～⑪の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、当行に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

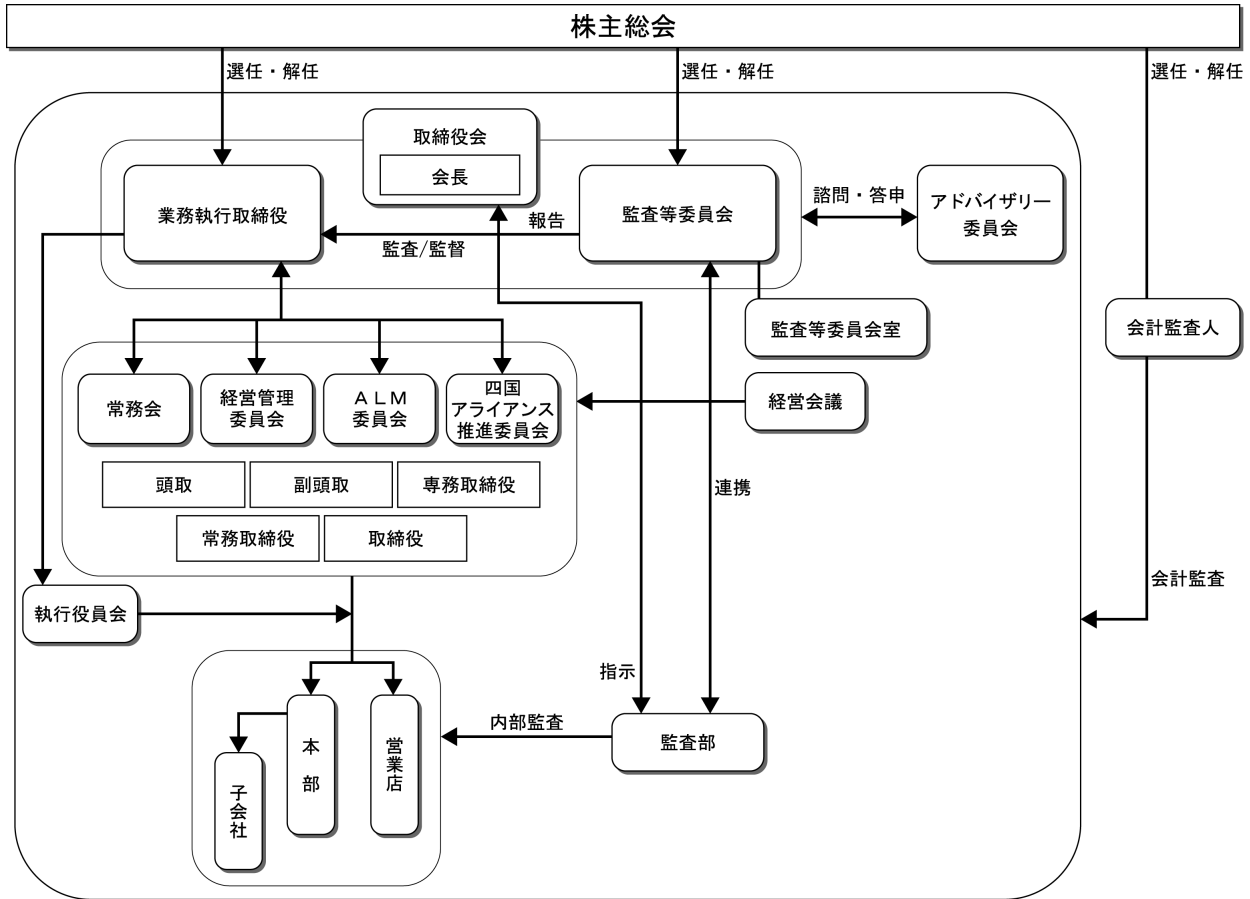
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)

(1) 代表取締役は、監査等委員と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 監査等委員会とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。

(3) 監査等委員会は、監査に必要あるときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。



ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とコンプライアンスにつきましては、統合的リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定する機関として経営管理委員会及びALM委員会を設置するなど、体制の整備を行っております。

(統合的リスク管理態勢)

「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」を中心としたリスク管理規程を体系的に整備するとともに、統括部門であるリスク統括部と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各管理部門を明確化することによって、リスク管理を全体として整合的に行い、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施する態勢を構築しております。

リスクの定量的な管理では、当行が直面するリスクに対し、個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを総合的に把握したうえで、経営体力の範囲内にリスク量をコントロールし、リスク・リターンに基づいて、適切に経営資源の配分を行っております。

(危機管理体制)

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「緊急事態管理規程」を制定し、「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備するなど、危機管理体制を構築しております。

リスクの顕在化による危機発生時には、速やかに緊急対策本部を立ち上げ、対応マニュアル等に基づき、被害状況等に応じた適切な対応策を策定・実施する体制を構築しております。

(コンプライアンス態勢)

当行では、コンプライアンスを法令のみならず、社会規範、行内規則等も含めたものとして幅広くとらえ、態勢の充実・強化に取り組んでおります。

具体的には、「コンプライアンス基本方針」に基づき、遵守基準、規程を整備し、経営陣の積極的な関与のもと、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導徹底を図っております。



す。

今後も銀行の公共的、社会的責任の重さに鑑み、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守の徹底と態勢の整備に努めてまいります。

## ニ 責任限定契約の内容の概要

当行では、取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下、本項において同じ。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結しております。

任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める限度額を限度として、その責任を負うこととします。上記の責任限定契約が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行の内部監査部門である監査部（平成30年3月31日現在16名）は、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告する態勢としております。

監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店及び本部各部並びに連結子会社の実地監査を通して、取締役の職務執行状況及び内部統制システムの整備状況の監査・監督を行う態勢としております。

また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査等委員会の監査・監督機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査部、監査等委員会及び会計監査人は、定期的及び必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

## ③ 社外取締役

### イ 機能・役割、選任状況についての考え方、独立性に関する基準又は方針の内容

当行の社外取締役は5名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役園木宏氏は、公認会計士としての豊富な上場企業等の監査経験と会計に関する高い知見を有しているほか、これまでの当行社外監査役及び社外取締役への就任を通じて当行の事業内容等に精通しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役米林彰氏は、公認会計士としての豊富な上場企業等の監査経験と会計に関する高い知見を有しているほか、これまでの当行社外監査役への就任を通じて当行の事業内容等に精通しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役荒木光二郎氏は、金融・地域経済に関する高い見識並びに金融界での幅広い経験を有しているほか、これまでの当行社外監査役への就任を通じて当行の事業内容等に精通しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役藤井宏史氏は、学識経験者として専門的な知識と経験を有しており、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役野田聖子氏は、弁護士としての豊富な法律知識と経験を有しているほか、上場企業において社外監査役に就任するなど、独立した立場から経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当行が定める独立性に関する基準は次のとおりであります。

#### (独立性判断基準)

当行における社外役員が独立性を有すると判断するためには、当行が上場する金融商品取引所が定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近（注1）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

- (イ) 当行を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ロ) 当行の主要な取引先（注2）、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ハ) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (ニ) 当行から多額の金銭その他の財産（注3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の社員等
- (ホ) 当行から多額の寄付等（注4）を受ける者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ヘ) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
- (ト) 次に掲げる者（重要（注5）でない者は除く）の近親者（注6）
  - ① 上記（イ）から（ヘ）に該当する者
  - ② 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人

注1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

注2 「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合

注3 「多額の金銭その他の財産」の定義

当行から、当行の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産を得ている場合

注4 「多額の寄付等」の定義

過去3年平均で、年間10百万円以上

注5 「重要」である者の例

当行の役員・部長クラスの者

注6 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

ロ 内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会、取締役会及び代表取締役との定期会合等への出席をはじめ、常勤監査等委員の実施した監査結果の報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告等を通して、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備状況の監査・監督を行う態勢としております。

また、監査部及び会計監査人とは、定期的及び必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

ハ 人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と各社外取締役との間には、人的関係・資金的関係等について特記すべき利害関係はありませんが、各社外取締役との間に以下の取引関係等があります。

社外取締役園木宏氏は、当行の会計監査人であるあずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）に平成21年6月まで在籍しておりました。

社外取締役米林彰氏は、当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に平成26年6月まで在籍しておりました。

社外取締役荒木光二郎氏は、公益財団法人徳島経済研究所専務理事であり、当行は同法人に対し、地域経済・産業動向に関する調査研究等の支援を目的に寄付を行っております。

社外取締役野田聖子氏は、昭和61年4月から平成4年12月まで当行に在籍しておりました。

④ 役員の報酬等の内容

平成30年5月11日開催の取締役会において退職慰労金制度を廃止することを決定し、平成30年6月26日開催の定時株主総会において業績連動型株式報酬の導入を決議いたしました。

その結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意志を明確にするため、一定の算式によって毎期の業績（コア業務純益、当期純利益）に連動しております。

なお、業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額としております。

また、平成30年6月26日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額（年額）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が350百万円、監査等委員である取締役が100百万円となっております。

当事業年度の報酬につきましては、以下のとおりであります。

なお、当事業年度において当行及び連結子会社の役員としての報酬額が1億円以上の者の該当はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	7	275	154	72	48
監査役	2	40	27	8	4
社外役員	6	30	21	5	3

(注) 1 株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、以下のとおりであります。

取締役 300百万円

監査役 100百万円

2 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等203百万円（うち賞与55百万円、退職慰労金35百万円）

3 基本報酬、賞与、退職慰労金は、それぞれ一定の算式によって毎期の業績（コア業務純益、当期純利益）に連動しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 政策保有に関する基本方針

(イ) 当行は、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務上の連携強化を主たる目的として、当行の中長期的な企業価値向上の観点から経営判断を行い政策保有目的で株式を保有します。

(ロ) 政策保有株式は、取得に際して、投資効果と保有リスクを十分考慮したうえで取得の可否を決定します。

(ハ) 定期的に政策保有株式の投資効果と保有リスクについて資本コスト等を踏まえた精査を行い、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証する中で、保有の可否を判断します。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 135銘柄

貸借対照表計上額の合計額 96,162百万円

上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式及び関連会社株式（6銘柄、2,480百万円）は含んでおりません。

ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大塚ホールディングス株式会社	10,970,520	56,649	総合的な取引関係の維持・強化により、当 行の中長期的な企業価値の向上を図るため
住友不動産株式会社	842,000	2,546	同上
森永乳業株式会社	2,426,186	2,293	同上
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,906	同上
住友林業株式会社	1,049,422	1,802	同上
東亜合成株式会社	1,084,970	1,389	同上
株式会社タダノ	913,122	1,334	同上
株式会社伊予銀行	1,611,899	1,297	金融関連業務における連携・協力関係の維 持・強化により、当行の中長期的な企業価 値の向上を図るため
四国化成工業株式会社	913,872	1,106	総合的な取引関係の維持・強化により、当 行の中長期的な企業価値の向上を図るため
MS & AD インシュアランスグループホ ールディングス株式会社	265,051	1,002	連携・協力関係を通じた金融サービスの向 上により、当行の中長期的な企業価値の向 上を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	1,199,490	889	金融関連業務における先進的な知見や技術 等の活用により、当行の中長期的な企業価 値の向上を図るため
四国電力株式会社	713,898	831	総合的な取引関係の維持・強化により、当 行の中長期的な企業価値の向上を図るため
ニホンフラッシュ株式会社	560,000	768	同上
住友重機械工業株式会社	869,000	713	同上
アサヒグループホールディングス株式会 社	146,273	607	同上
株式会社日清製粉グループ本社	344,712	596	同上
住友金属鉱山株式会社	352,000	557	同上
大陽日酸株式会社	405,000	555	同上
鹿島建設株式会社	725,272	537	同上
株式会社ジェイテクト	283,107	533	同上
イオン株式会社	300,000	494	同上
アオイ電子株式会社	140,000	486	同上
株式会社大和証券グループ本社	668,630	484	連携・協力関係を通じた金融サービスの向 上により、当行の中長期的な企業価値の向 上を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	94,000	466	同上
株式会社サンマルクホールディングス	134,328	461	総合的な取引関係の維持・強化により、当 行の中長期的な企業価値の向上を図るため
三井造船株式会社	2,482,272	457	同上
大日本印刷株式会社	348,635	426	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ	90,000	385	金融関連業務における先進的な知見や技術 等の活用により、当行の中長期的な企業価 値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山梨中央銀行	712,000	374	金融関連業務における連携・協力関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社ワキタ	343,068	367	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
日産化学工業株式会社	100,240	345	同上
株式会社第四銀行	710,000	342	金融関連業務における連携・協力関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
セコム株式会社	41,336	339	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
日本化薬株式会社	199,755	311	同上
株式会社山形銀行	555,000	271	金融関連業務における連携・協力関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
杉本商事株式会社	166,450	265	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大塚ホールディングス株式会社	10,970,520	57,873	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
住友不動産株式会社	842,000	3,241	同上
森永乳業株式会社	485,237	2,096	同上
住友林業株式会社	1,049,422	1,792	同上
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,652	同上
森六ホールディングス株式会社	526,000	1,564	同上
株式会社タダノ	913,122	1,440	同上
ニホンフラッシュ株式会社	560,000	1,405	同上
四国化成工業株式会社	913,872	1,386	同上
東亜合成株式会社	1,084,970	1,350	同上
株式会社伊予銀行	1,611,899	1,312	金融関連業務における連携・協力関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	265,051	875	連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
四国電力株式会社	713,898	872	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,199,490	859	金融関連業務における先進的な知見や技術等の活用により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
住友金属鉱山株式会社	176,000	789	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
鹿島建設株式会社	725,272	717	同上
株式会社日清製粉グループ本社	344,712	708	同上
住友重機械工業株式会社	173,800	693	同上
アオイ電子株式会社	140,000	640	同上
イオン株式会社	300,000	544	同上
株式会社大和証券グループ本社	668,630	461	連携・協力関係を通じた金融サービスの向上により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	94,000	459	同上
三井造船株式会社	248,227	451	総合的な取引関係の維持・強化により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社ジェイテクト	283,107	444	同上
株式会社サンマルクホールディングス	134,328	428	同上
日産化学工業株式会社	100,240	425	同上
株式会社ワキタ	343,068	414	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	90,000	408	金融関連業務における先進的な知見や技術等の活用により、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷株式会社	174,317	382	総合的な取引関係の維持・強化により、当 行の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社第四銀行	71,000	332	金融関連業務における連携・協力関係の維 持・強化により、当行の中長期的な企業価 値の向上を図るため
セコム株式会社	41,336	318	総合的な取引関係の維持・強化により、当 行の中長期的な企業価値の向上を図るため
杉本商事株式会社	166,450	310	同上
日本化薬株式会社	199,755	265	同上
株式会社山形銀行	111,000	258	金融関連業務における連携・協力関係の維 持・強化により、当行の中長期的な企業価 値の向上を図るため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ニ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益	
				含み損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	42,203	892	2,174	15,722	—
非上場株式	—	—	—	—	—

	当事業年度				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益	
				含み損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	46,703	1,009	2,042	18,061	—
非上場株式	—	—	—	—	—

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ヘ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
アサヒグループホールディングス株式会社	131,273	729
大陽日酸株式会社	321,000	492
株式会社山梨中央銀行	131,000	56

(注) 株式数及び貸借対照表計上額につきましては、当事業年度末現在のものを記載しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 新田 東平、大橋 正紹

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 12名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ 剰余金の配当等の決定

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当行は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の当行に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	51	1
連結子会社	4	—	4	—
計	55	0	55	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）対応支援業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）対応支援業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	165,383	256,640
コールローン及び買入手形	86,685	2,656
買入金銭債権	1,606	1,884
商品有価証券	353	314
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,099,988	※1, ※2, ※8, ※13 1,069,732
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,760,619	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,836,056
外国為替	※7 4,887	※7 5,229
リース債権及びリース投資資産	※3, ※4, ※5, ※6 28,001	※3, ※4, ※5, ※6 27,851
その他資産	※8 25,119	※8 46,464
有形固定資産	※11, ※12 33,423	※11, ※12 34,123
建物	10,020	10,343
土地	※10 21,028	※10 20,472
リース資産	204	164
建設仮勘定	232	1,288
その他の有形固定資産	1,937	1,853
無形固定資産	3,184	3,453
ソフトウェア	3,067	3,336
その他の無形固定資産	117	116
退職給付に係る資産	6,495	7,467
繰延税金資産	146	18
支払承諾見返	7,325	8,836
貸倒引当金	△17,292	△16,118
資産の部合計	3,205,929	3,284,611
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,671,687	※8 2,721,003
譲渡性預金	101,757	139,300
コールマネー及び売渡手形	23,036	21,248
債券貸借取引受入担保金	※8 34,270	※8 28,169
借入金	※8 34,813	※8 33,907
外国為替	480	372
社債	10,000	-
その他負債	20,168	18,561
賞与引当金	27	27
役員賞与引当金	69	60
退職給付に係る負債	5,380	5,401
役員退職慰労引当金	513	476
睡眠預金払戻損失引当金	543	539
偶発損失引当金	920	841
固定資産解体費用引当金	447	447
繰延税金負債	18,975	20,678
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,825	※10 2,733
支払承諾	7,325	8,836
負債の部合計	2,933,244	3,002,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
利益剰余金	148,085	158,143
自己株式	△2,814	△5,313
株主資本合計	184,956	192,515
その他有価証券評価差額金	72,139	71,624
繰延ヘッジ損益	△2,644	△2,447
土地再評価差額金	※10 5,326	※10 5,138
退職給付に係る調整累計額	76	1,220
その他の包括利益累計額合計	74,897	75,535
非支配株主持分	12,831	13,954
純資産の部合計	272,685	282,005
負債及び純資産の部合計	3,205,929	3,284,611

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	69,128	68,051
資金運用収益	41,996	40,549
貸出金利息	25,865	24,473
有価証券利息配当金	15,335	15,545
コールローン利息及び買入手形利息	658	372
預け金利息	125	143
その他の受入利息	12	14
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,826	8,527
その他業務収益	14,297	14,772
その他経常収益	4,008	4,202
償却債権取立益	1,004	1,051
その他の経常収益	※1 3,003	※1 3,150
経常費用	48,509	48,376
資金調達費用	3,359	3,792
預金利息	585	679
譲渡性預金利息	81	51
コールマネー利息及び売渡手形利息	156	396
債券貸借取引支払利息	354	482
借入金利息	66	49
社債利息	51	37
その他の支払利息	2,064	2,096
役務取引等費用	1,555	1,519
その他業務費用	12,142	12,876
営業経費	※2 29,506	※2 28,621
その他経常費用	1,945	1,566
貸倒引当金繰入額	1,577	1,176
その他の経常費用	※3 367	※3 389
経常利益	20,618	19,675
特別利益	0	69
固定資産処分益	0	69
特別損失	1,795	454
固定資産処分損	88	44
減損損失	※4 1,259	※4 409
固定資産解体費用引当金繰入額	447	-
税金等調整前当期純利益	18,824	19,289
法人税、住民税及び事業税	5,514	5,447
法人税等調整額	40	1,199
法人税等合計	5,554	6,647
当期純利益	13,270	12,642
非支配株主に帰属する当期純利益	795	779
親会社株主に帰属する当期純利益	12,474	11,863

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	13,270	12,642
その他の包括利益	※1 6,590	※1 1,186
その他有価証券評価差額金	4,915	△175
繰延ヘッジ損益	569	196
退職給付に係る調整額	1,104	1,164
包括利益	19,860	13,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,666	12,689
非支配株主に係る包括利益	1,194	1,139

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,232	137,809	△76	177,419
当期変動額					
剰余金の配当			△2,366		△2,366
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,474		12,474
自己株式の取得				△2,739	△2,739
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			167		167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	10,276	△2,738	7,537
当期末残高	23,452	16,232	148,085	△2,814	184,956

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	67,603	△3,213	5,494	△1,010	68,873	11,652	257,945
当期変動額							
剰余金の配当							△2,366
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,474
自己株式の取得							△2,739
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,535	569	△167	1,086	6,023	1,178	7,202
当期変動額合計	4,535	569	△167	1,086	6,023	1,178	14,739
当期末残高	72,139	△2,644	5,326	76	74,897	12,831	272,685

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,232	148,085	△2,814	184,956
当期変動額					
剰余金の配当			△1,993		△1,993
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,863		11,863
自己株式の取得				△2,499	△2,499
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			188		188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	10,057	△2,498	7,559
当期末残高	23,452	16,232	158,143	△5,313	192,515

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	72,139	△2,644	5,326	76	74,897	12,831	272,685
当期変動額							
剰余金の配当							△1,993
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,863
自己株式の取得							△2,499
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△514	196	△188	1,144	637	1,123	1,760
当期変動額合計	△514	196	△188	1,144	637	1,123	9,320
当期末残高	71,624	△2,447	5,138	1,220	75,535	13,954	282,005



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,824	19,289
減価償却費	2,214	2,275
減損損失	1,259	409
貸倒引当金の増減 (△)	△1,375	△1,174
偶発損失引当金の増減 (△)	65	△78
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△9
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	956	786
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△130	△79
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△37
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△41	△4
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	447	-
資金運用収益	△41,996	△40,549
資金調達費用	3,359	3,792
有価証券関係損益 (△)	△2,809	△1,933
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	1,600	6,173
固定資産処分損益 (△は益)	87	△24
商品有価証券の純増 (△) 減	445	38
貸出金の純増 (△) 減	△49,509	△75,437
預金の純増減 (△)	65,463	49,316
譲渡性預金の純増減 (△)	753	37,542
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	843	△905
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	98	△183
コールローン等の純増 (△) 減	△36,244	83,749
コールマネー等の純増減 (△)	10,491	△1,788
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,658	△6,100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,150	△349
外国為替 (負債) の純増減 (△)	372	△108
普通社債発行及び償還による増減 (△)	-	△10,000
資金運用による収入	40,480	39,165
資金調達による支出	△3,371	△3,826
その他	△13,048	△21,630
小計	△7,558	78,318
法人税等の支払額	△6,613	△5,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,172	73,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△231,289	△179,486
有価証券の売却による収入	87,072	73,215
有価証券の償還による収入	115,924	132,301
金銭の信託の増加による支出	△2,802	△2,600
金銭の信託の減少による収入	2,802	2,600
有形固定資産の取得による支出	△2,174	△2,323
有形固定資産の除却による支出	△59	△38
有形固定資産の売却による収入	207	222
無形固定資産の取得による支出	△1,426	△1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,746	22,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,366	△1,993
非支配株主への配当金の支払額	△16	△16
自己株式の取得による支出	△2,739	△2,499
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,120	△4,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,034	91,072
現金及び現金同等物の期首残高	214,546	163,511
現金及び現金同等物の期末残高	※1 163,511	※1 254,584

## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 5社

会社名

阿波銀ビジネスサービス株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀リース株式会社

##### (2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

##### (2) 持分法適用の関連会社 0社

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

##### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社

あわぎん地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は連結会計年度末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 4年～8年

###### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,990百万円（前連結会計年度末は21,047百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 固定資産解体費用引当金の計上基準

当行の固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当該会計基準等は、平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	一百万円	25百万円
出資金	123百万円	163百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
85,508百万円	90,879百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,824百万円	1,811百万円
延滞債権額	36,931百万円	36,185百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	503百万円	274百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,943百万円	6,514百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	50,202百万円	44,785百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
14,162百万円	15,616百万円



※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	69,120百万円	61,828百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	11,369百万円	11,388百万円
債券貸借取引受入担保金	34,270百万円	28,169百万円
借入金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	36,187百万円	6,523百万円
その他資産(中央清算機関差入証拠金)	7,196百万円	29,333百万円
(その他の資産)	24百万円	24百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金融商品等差入担保金	9,948百万円	7,640百万円
保証金	320百万円	330百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	371,679百万円	369,106百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	366,180百万円	360,912百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
8,776百万円	7,965百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	33,223百万円	33,209百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	826百万円	807百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	14,128百万円	16,511百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	2,602百万円	2,503百万円

※2 営業経費には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	10,425百万円	10,121百万円
事務委託費	3,444百万円	3,558百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	18百万円	12百万円
株式等売却損	38百万円	60百万円
株式等償却	一百万円	22百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,259百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	4カ所 土地及び建物	552 百万円	
			(うち土地)	9 百万円	
	徳島県外	営業店舗	2カ所 土地及び建物	542 百万円	
			(うち土地)	707 百万円	
遊休資産	徳島県内	遊休資産	(うち建物)	679 百万円	
			2カ所 土地	27 百万円	
合計				0 百万円	
				1,259 百万円	
				(うち土地)	690 百万円
				(うち建物)	569 百万円



#### グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

#### 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額409百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種 類	減損損失	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	4カ所 土地及び建物	74 百万円	
			(うち土地)	48 百万円)	
	(うち建物)	26 百万円)			
	徳島県外	営業店舗等	3カ所 土地及び建物	334 百万円	
(うち土地)			255 百万円)		
(うち建物)	78 百万円)				
遊休資産	徳島県内	遊休資産	2カ所 土 地	0 百万円	
合 計				409 百万円	
				(うち土地)	304 百万円)
				(うち建物)	105 百万円)

#### グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

#### 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：				
当期発生額	9,828百万円		1,710百万円	
組替調整額	△2,770百万円		△1,928百万円	
税効果調整前	7,058百万円		△217百万円	
税効果額	△2,142百万円		42百万円	
その他有価証券評価差額金	4,915百万円		△175百万円	
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額	△1,244百万円		△1,812百万円	
組替調整額	2,063百万円		2,096百万円	
税効果調整前	819百万円		283百万円	
税効果額	△249百万円		△87百万円	
繰延ヘッジ損益	569百万円		196百万円	
退職給付に係る調整額：				
当期発生額	734百万円		977百万円	
組替調整額	849百万円		681百万円	
税効果調整前	1,584百万円		1,659百万円	
税効果額	△479百万円		△494百万円	
退職給付に係る調整額	1,104百万円		1,164百万円	
その他の包括利益合計	6,590百万円		1,186百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,200	—	—	226,200	
合計	226,200	—	—	226,200	
自己株式					
普通株式	117	3,867	1	3,984	(注)
合計	117	3,867	1	3,984	

(注) 自己株式の普通株式数の増加3,867千株は、単元未満株式の取得19千株及び市場買付け3,848千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却1千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,356	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,009	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	999	その他利益 剰余金	4.50	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,200	—	—	226,200	
合計	226,200	—	—	226,200	
自己株式					
普通株式	3,984	3,422	1	7,405	(注)
合計	3,984	3,422	1	7,405	

(注) 自己株式の普通株式数の増加3,422千株は、単元未満株式の取得22千株及び市場買付け3,400千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却1千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	999	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	993	4.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	984	その他利益 剰余金	4.50	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
現金預け金勘定	165,383百万円	256,640百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,871百万円	△2,055百万円
現金及び現金同等物	163,511百万円	254,584百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金を、貸出金や有価証券などで運用しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理（ALM）を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引には市場リスクや信用リスクを内包しておりますが、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

##### ① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、リスク統括部が信用格付・自己査定を検証、

与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取り組んでおります。

## ② 市場リスクの管理

### イ 金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う部署（フロントオフィス）と事務管理・リスク管理を行う部署（バックオフィス・ミドルオフィス）を分離した形で設置し、ミドルオフィスが定期的に損益状況や市場リスクを計測し、経営陣に報告する態勢としております。

また、担当部署とは独立した部署（リスク統括部）においてもリスク量、損益状況等をモニタリングし、定期的にALM委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

具体的な管理手法としては、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）法などによりきめ細かく管理しております。

### ロ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクに関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間60営業日（政策株式は120営業日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当連結会計年度末における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で33,753百万円（前連結会計年度末は46,630百万円）であります。

なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを定期的の実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

## （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	165,383	165,383	—
(2) コールローン及び買入手形	86,685	86,685	—
(3) 買入金銭債権	1,606	1,606	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	353	353	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,090,847	1,090,847	—
(6) 貸出金	1,760,619		
貸倒引当金(*1)	△16,714		
	1,743,904	1,753,899	9,995
(7) リース債権及びリース投資資産	28,001		
貸倒引当金(*1)	△223		
(*2)	27,778	29,849	2,071
資産計	3,116,559	3,128,627	12,067
(1) 預金	2,671,687	2,671,871	183
(2) 譲渡性預金	101,757	101,762	5
(3) コールマネー及び売渡手形	23,036	23,036	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	34,270	34,270	—
(5) 借入金	34,813	34,794	△18
負債計	2,865,565	2,865,735	170
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(202)	(202)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,497)	(4,497)	—
デリバティブ取引計	(4,700)	(4,700)	—

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は24,689百万円であります。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	256,640	256,640	—
(2) コールローン及び買入手形	2,656	2,656	—
(3) 買入金銭債権	1,884	1,884	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	314	314	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	1,059,464	1,059,464	—
(6) 貸出金	1,836,056		
貸倒引当金(*1)	△15,404		
	1,820,652	1,828,506	7,854
(7) リース債権及びリース投資資産	27,851		
貸倒引当金(*1)	△389		
(*2)	27,461	29,450	1,988
資産計	3,169,074	3,178,916	9,842
(1) 預金	2,721,003	2,721,141	138
(2) 譲渡性預金	139,300	139,302	2
(3) コールマネー及び売渡手形	21,248	21,248	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	28,169	28,169	—
(5) 借入金	33,907	33,886	△21
負債計	2,943,628	2,943,748	119
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(194)	(194)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,193)	(1,193)	—
デリバティブ取引計	(1,387)	(1,387)	—

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は24,032百万円であります。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
①非上場株式(*1) (*2)	8,900	8,608
②組合出資金(*3)	240	1,659
合計	9,140	10,267

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。  
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	141,632	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	86,685	—	—	—	—	—
買入金銭債権	785	—	811	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	112,530	207,963	222,115	129,750	94,347	68,521
国債	31,500	73,700	117,000	62,800	25,200	21,300
地方債	29,477	47,075	24,405	22,700	32,021	24,342
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	35,703	39,951	25,773	19,214	13,934	18,237
その他	15,849	47,236	54,937	25,035	23,190	4,640
貸出金(*1)	390,394	331,117	273,299	177,128	184,573	339,784
リース債権及びリース投資資産(*2)	8,075	11,646	5,936	1,290	477	423
合計	740,104	550,726	502,163	308,169	279,398	408,729

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,604百万円、期間の定めのないもの25,716百万円は含めておりません。

(\*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない151百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	227,942	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,656	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,205	—	672	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	89,588	244,450	178,760	119,795	78,496	60,032
国債	24,500	124,700	76,600	49,100	6,000	18,800
地方債	25,695	36,383	27,069	26,269	39,142	18,911
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	21,996	37,520	23,871	13,323	15,499	17,303
その他	17,395	45,846	51,219	31,102	17,854	5,017
貸出金(*1)	390,450	345,801	292,875	172,666	210,418	362,293
リース債権及びリース投資資産(*2)	7,977	11,490	5,925	1,318	493	355
合計	719,820	601,743	478,232	293,781	289,408	422,681

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,706百万円、期間の定めのないもの23,843百万円は含めておりません。

(\*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない290百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,493,724	151,276	23,665	1,514	1,506	—
譲渡性預金	100,457	1,300	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	23,036	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	34,270	—	—	—	—	—
借入金	4,755	27,550	2,507	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
合計	2,666,244	180,127	26,172	1,514	1,506	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,561,124	134,732	22,648	1,429	1,068	—
譲渡性預金	139,250	50	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	21,248	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	28,169	—	—	—	—	—
借入金	25,054	6,941	1,912	—	—	—
合計	2,774,846	141,723	24,560	1,429	1,068	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△0	△2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	130,564	46,632	83,932
	債券	584,530	566,283	18,246
	国債	311,028	300,073	10,954
	地方債	139,352	135,812	3,540
	短期社債	—	—	—
	社債	134,149	130,397	3,751
	その他	135,906	128,107	7,799
	小計	851,001	741,023	109,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,244	2,603	△359
	債券	105,015	106,223	△1,207
	国債	34,978	35,428	△450
	地方債	46,645	47,128	△483
	短期社債	—	—	—
	社債	23,392	23,665	△273
	その他	133,407	136,305	△2,898
	小計	240,667	245,132	△4,465
合計		1,091,668	986,155	105,513

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	137,517	47,255	90,261
	債券	553,164	537,848	15,316
	国債	307,268	297,959	9,308
	地方債	133,134	130,328	2,806
	短期社債	—	—	—
	社債	112,760	109,560	3,200
	その他	90,732	83,765	6,967
	小計	781,414	668,869	112,544
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,544	4,006	△462
	債券	72,689	73,174	△484
	国債	5,296	5,305	△9
	地方債	46,585	46,851	△265
	短期社債	—	—	—
	社債	20,807	21,017	△209
	その他	202,495	208,798	△6,302
	小計	278,729	285,978	△7,249
合計		1,060,143	954,848	105,295

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5,319	2,321	38
債券	45,065	463	32
国債	14,929	396	32
地方債	25,236	51	—
短期社債	—	—	—
社債	4,899	15	—
その他	36,635	425	329
合計	87,021	3,210	401

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,560	2,071	19
債券	39,033	87	83
国債	24,256	56	58
地方債	9,543	17	11
短期社債	—	—	—
社債	5,233	12	13
その他	29,622	489	558
合計	73,215	2,648	661

#### 6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

#### 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、52百万円（うち、株式22百万円、その他30百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。



(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	105,513
その他有価証券	105,513
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,762
(△)非支配株主持分相当額	1,623
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	72,139

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	105,295
その他有価証券	105,295
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,708
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,586
(△)非支配株主持分相当額	1,962
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	71,624

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	35,811	334	△202	△202
	売建	24,909	149	△215	△215
	買建	10,902	185	13	13
	通貨オプション	66,590	—	—	175
	売建	33,295	—	△377	△40
	買建	33,295	—	377	215
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△202	△26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	27,306	2,248	△194	△194
	売建	24,262	2,175	△132	△132
	買建	3,044	73	△61	△61
	通貨オプション	60,657	—	—	110
	売建	30,328	—	△321	△69
	買建	30,328	—	321	179
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△194	△84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	61,183	60,863	△3,596
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		61,183	60,863	△3,596
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,596

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	69,863	69,440	△3,400
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		69,863	69,440	△3,400
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,400

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	57,368	2,243	△1,654
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	87,637	—	753
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△900

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	53,681	11,686	2,092
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	3,241	—	114
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	2,207

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当該企業年金基金制度については厚生労働大臣の認可に基づき厚生年金基金制度から移行したものであり、平成16年9月1日より採用しております。また、同日を以て退職給付制度の改定を行い、退職給付の算定にポイント制を導入するとともに、平成16年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

当行は退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,519	30,602
勤務費用	802	766
利息費用	192	225
数理計算上の差異の発生額	△447	513
退職給付の支払額	△1,463	△1,430
退職給付債務の期末残高	30,602	30,677

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	32,110	31,963
期待運用収益	580	584
数理計算上の差異の発生額	287	1,490
事業主からの拠出額	28	28
従業員からの拠出額	32	32
退職給付の支払額	△1,075	△1,113
年金資産の期末残高	31,963	32,986

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。



## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	233	246
退職給付費用	17	25
退職給付の支払額	△4	△28
退職給付に係る負債の期末残高	246	242

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,468	25,519
年金資産	△31,963	△32,986
	△6,495	△7,467
非積立型制度の退職給付債務	5,380	5,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,114	△2,066

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	5,380	5,401
退職給付に係る資産	△6,495	△7,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,114	△2,066

(注) 1 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

2 簡便法を適用した制度を含めております。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	787	759
利息費用	192	225
期待運用収益	△580	△584
数理計算上の差異の費用処理額	955	787
過去勤務費用の費用処理額	△105	△105
確定給付制度に係る退職給付費用	1,248	1,081

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△105	△105
数理計算上の差異	1,690	1,765
合計	1,584	1,659

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△309	△203
未認識数理計算上の差異	259	△1,505
合計	△49	△1,709

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	53.9%	51.6%
株式	31.2%	34.0%
生命保険一般勘定	10.9%	10.5%
現金及び預金等	4.0%	3.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8.5%、当連結会計年度7.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.7%	0.6%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.0%	2.0%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率		
企業年金基金制度	2.0%	2.0%
退職一時金制度	2.3%	2.3%

(注) 1 割引率につきましては、加重平均で表わしております。

2 退職給付の算定にポイント制を導入しているため、予想昇給率につきましては、退職給付制度ごとに算出したポイントの予想上昇率を記載しております。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度130百万円、当連結会計年度120百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,398百万円	9,751百万円
減価償却	699百万円	713百万円
退職給付に係る負債	512百万円	113百万円
税務上の繰越欠損金	23百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	1,158百万円	1,071百万円
その他	2,227百万円	2,274百万円
繰延税金資産小計	15,020百万円	13,942百万円
評価性引当額	△1,838百万円	△2,632百万円
繰延税金資産合計	13,182百万円	11,309百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△244百万円	△244百万円
その他有価証券評価差額金	△31,750百万円	△31,708百万円
その他	△17百万円	△17百万円
繰延税金負債合計	△32,012百万円	△31,969百万円
繰延税金負債の純額	△18,829百万円	△20,660百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	当該差異が法定実効税率の5/100以下のため記載していません。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.2%
住民税均等割等		0.2%
評価性引当額の増減		4.2%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>34.4%</u>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務、経営コンサルティング業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,568	13,559	69,128	—	69,128
セグメント間の内部経常収益	200	164	364	△364	—
計	55,768	13,724	69,493	△364	69,128
セグメント利益	19,687	941	20,629	△10	20,618
セグメント資産	3,173,816	43,253	3,217,070	△11,140	3,205,929
セグメント負債	2,916,198	28,200	2,944,399	△11,155	2,933,244
その他の項目					
減価償却費	2,005	178	2,184	30	2,214
資金運用収益	41,790	274	42,065	△68	41,996
資金調達費用	3,298	115	3,414	△54	3,359
特別利益	0	0	0	—	0
(固定資産処分益)	(0)	(0)	(0)	(—)	(0)
特別損失	1,794	0	1,795	0	1,795
(固定資産処分損)	(88)	(0)	(88)	(0)	(88)
(減損損失)	(1,259)	(0)	(1,259)	(—)	(1,259)
(固定資産解体費用引当金繰入額)	(447)	(—)	(447)	(—)	(447)
税金費用	5,281	272	5,554	0	5,554
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,562	14	3,577	23	3,601

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△11,140百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,155百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△68百万円は、セグメント間の取引消去であります。

- (6) 資金調達費用の調整額△54百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	54,004	14,047	68,051	—	68,051
セグメント間の内部経常収益	152	206	359	△359	—
計	54,157	14,253	68,411	△359	68,051
セグメント利益	18,953	737	19,690	△15	19,675
セグメント資産	3,250,888	43,831	3,294,720	△10,109	3,284,611
セグメント負債	2,985,842	28,049	3,013,892	△11,286	3,002,605
その他の項目					
減価償却費	2,067	174	2,241	33	2,275
資金運用収益	40,336	275	40,611	△62	40,549
資金調達費用	3,743	97	3,840	△48	3,792
特別利益	69	0	69	—	69
(固定資産処分益)	(69)	(0)	(69)	(—)	(69)
特別損失	454	0	454	0	454
(固定資産処分損)	(44)	(0)	(44)	(0)	(44)
(減損損失)	(409)	(—)	(409)	(—)	(409)
税金費用	6,432	214	6,647	△0	6,647
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,580	43	3,623	54	3,678

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△10,109百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,286百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額33百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△62百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△48百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



## 【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,870	18,568	13,559	10,130	69,128

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	25,525	18,210	14,047	10,268	68,051

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	1,259	0	1,259

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	409	—	409

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	浅岡建三	—	—	当行取締役 弁護士	直接 0.0	銀行取引	資金貸付(注)1	△13	貸出金	49
							受入利息(注)1	1	前受収益	0
	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱代表取締役 会長	直接 0.0	銀行取引	西野金陵㈱への資金貸付(注)2	△49	貸出金	3,399
							西野金陵㈱からの受入利息(注)2	36	前受収益	2
							西野金陵㈱への債務保証(注)2	—	支払承諾見返	15
							西野金陵㈱からの受入保証料(注)2	0	前受収益	0
—	—	—	当行監査役 金陵㈱代表取締役	直接 0.0	銀行取引	金陵㈱への資金貸付(注)2	△9	貸出金	10	
						金陵㈱からの受入利息(注)2	0	前受収益	0	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	香川酒類販売㈱(注)3	高松市	30	卸売業	—	銀行取引	資金貸付(注)1	—	貸出金	770
							受入利息(注)1	10	前受収益	0
	㈱ハスイ酒店(注)3	高松市	10	小売業	—	銀行取引	資金貸付(注)1	—	貸出金	50
							受入利息(注)1	0	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件等は一般取引先と同様であります。

2 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

3 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱代表取締役会長	直接 0.0	銀行取引	西野金陵㈱への資金貸付(注)1	180	貸出金	3,580
							西野金陵㈱からの受入利息(注)1	32	前受収益	1
							西野金陵㈱への債務保証(注)1	—	支払承諾見返	15
							西野金陵㈱からの受入保証料(注)1	0	前受収益	0
		—	—	当行監査役 金陵㈱代表取締役	直接 0.0	銀行取引	金陵㈱への資金貸付(注)1	△10	貸出金	—
							金陵㈱からの受入利息(注)1	0	前受収益	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	香川酒類販売㈱(注)2	高松市	30	卸売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	△300	貸出金	470
							受入利息(注)3	5	前受収益	0
	㈱ハスイ酒店(注)2	高松市	10	小売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	—	貸出金	50
							受入利息(注)3	0	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
- 3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱代表取締役会長	直接 0.0	リース取引	西野金陵㈱からの受入リース料(注)1	11	リース及び一 債権リ投 びス資 資(注)2	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱代表取締役会長	直接 0.0	リース取引	西野金陵㈱からの受入リース料(注)1	11	リース及び一 債権リ投 びス資 資(注)2	20

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,169円37銭	1,225円12銭
1株当たり当期純利益	55円55銭	53円68銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	272,685	282,005
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,831	13,954
(うち非支配株主持分)	百万円	12,831	13,954
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	259,854	268,051
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	222,215	218,794

(注)2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,474	11,863
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,474	11,863
普通株式の期中平均株式数	千株	224,542	220,959

(注)3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。



## (重要な後発事象)

### (株式併合等)

当行は、平成30年4月25日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更（単元株式数の変更等）について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

#### 1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、売買単位を100株に統一するための取組みを推進しております。それを踏まえ、当行普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

#### 2. 株式併合の内容

##### ① 併合する株式の種類

普通株式

##### ② 併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

##### ③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	226,200,000株
株式併合により減少する株式数	180,960,000株
株式併合後の発行済株式総数	45,240,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、上記「株式併合前の発行済株式総数」に株式併合の割合を乗じて算出した理論値であります。

#### 3. 定款の一部変更の内容

平成30年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、発行可能株式総数を5億株から1億株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

#### 4. 当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,846円89銭	6,125円63銭
1株当たり当期純利益	277円77銭	268円44銭

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

### (自己株式の取得)

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得対象株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株（上限）
株式の取得価額の総額	1,100百万円（上限）
取得期間	平成30年5月21日から平成30年6月19日まで

なお、上記取得期間中に自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得対象株式の種類	当行普通株式
取得した株式の総数	1,500,000株
株式の取得価額の総額	1,085百万円

(業績連動型株式報酬制度の導入等)

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給及び本制度の導入について平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会に付議することとし、同株主総会において承認されました。

1. 役員・従業員株式所有制度の内容

当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。以下、本項において同じ。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、平成31年3月期から信託を利用した業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用いたします。

本制度は、平成31年3月で終了する事業年度から平成35年3月で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、業績及び役位に応じた数の当行株式及びその換価処分金相当額の交付及び給付を、取締役等の退任後に役員報酬として行う制度であります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当行と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成30年8月1日（予定）
信託の期間	平成30年8月1日～平成35年8月31日（予定）
制度開始日	平成30年10月1日（予定）
議決権行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当行普通株式
取得株式の総額	782百万円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得方法	株式市場または当行（自己株式処分）から取得

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 12月21日	10,000	—	0.52	なし	平成29年 12月21日
合計		—	10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	34,813	33,907	0.12	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	34,813	33,907	0.12	平成30年4月～ 平成34年11月
1年以内に返済予定のリース債務	109	106	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	253	198	—	平成31年4月～ 平成35年12月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。またリース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	25,054	4,279	2,661	1,589	322
リース債務(百万円)	106	73	60	55	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,554	35,113	50,996	68,051
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,525	11,217	15,028	19,289
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,966	6,589	9,326	11,863
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.37	29.77	42.17	53.68

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.37	16.41	12.39	11.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	165,377	256,634
現金	23,749	28,696
預け金	141,628	227,937
コールローン	86,685	2,656
買入金銭債権	1,606	1,884
商品有価証券	353	314
商品国債	338	285
商品地方債	15	29
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 1,095,951	※1, ※2, ※8, ※11 1,064,920
国債	346,006	312,565
地方債	185,997	179,720
社債	157,541	133,568
株式	138,048	145,345
その他の証券	268,356	293,721
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,760,415	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,835,767
割引手形	※7 14,112	※7 15,604
手形貸付	116,409	117,445
証書貸付	1,545,058	1,623,044
当座貸越	84,834	79,672
外国為替	4,887	5,229
外国他店預け	4,757	5,083
買入外国為替	※7 50	※7 11
取立外国為替	80	134
その他資産	23,845	45,277
未収収益	2,665	2,780
金融派生商品	1,975	2,904
金融商品等差入担保金	9,948	7,640
その他の資産	※8 9,256	※8 31,952
有形固定資産	※10 33,039	※10 33,642
建物	9,997	10,293
土地	20,983	20,427
リース資産	383	332
建設仮勘定	232	1,288
その他の有形固定資産	1,441	1,299
無形固定資産	3,050	3,365
ソフトウェア	2,938	3,254
その他の無形固定資産	112	111
前払年金費用	6,010	5,278
支払承諾見返	7,325	8,836
貸倒引当金	△14,621	△13,587
資産の部合計	3,173,927	3,250,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,676,314	※8 2,726,026
当座預金	125,512	144,683
普通預金	1,342,194	1,430,330
貯蓄預金	40,446	38,268
通知預金	6,895	13,447
定期預金	1,077,147	1,017,828
定期積金	7,818	7,559
その他の預金	76,300	73,907
譲渡性預金	105,107	142,650
コールマネー	23,036	21,248
債券貸借取引受入担保金	※8 34,270	※8 28,169
借入金	※8 20,315	※8 20,299
借入金	20,315	20,299
外国為替	480	372
売渡外国為替	480	370
未払外国為替	0	1
社債	10,000	-
その他負債	13,353	11,635
未決済為替借	0	0
未払法人税等	1,978	2,044
未払費用	949	904
前受収益	1,351	702
給付補填備金	1	0
金融派生商品	6,675	4,292
金融商品等受入担保金	-	1,173
リース債務	413	359
資産除去債務	110	110
その他の負債	1,873	2,048
役員賞与引当金	69	60
退職給付引当金	5,111	5,035
役員退職慰労引当金	503	460
睡眠預金払戻損失引当金	543	539
偶発損失引当金	920	841
固定資産解体費用引当金	447	447
繰延税金負債	17,981	19,138
再評価に係る繰延税金負債	2,825	2,733
支払承諾	7,325	8,836
負債の部合計	2,918,607	2,988,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	144,258	153,868
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	130,194	139,804
固定資産圧縮積立金	557	557
株式消却積立金	3,015	6,015
別途積立金	108,520	115,520
繰越利益剰余金	18,101	17,712
自己株式	△2,814	△5,313
株主資本合計	181,129	188,240
その他有価証券評価差額金	71,508	70,795
繰延ヘッジ損益	△2,644	△2,447
土地再評価差額金	5,326	5,138
評価・換算差額等合計	74,190	73,486
純資産の部合計	255,319	261,727
負債及び純資産の部合計	3,173,927	3,250,221

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	54,403	52,753
資金運用収益	41,720	40,271
貸出金利息	25,878	24,485
有価証券利息配当金	15,046	15,255
コールローン利息	658	372
預け金利息	125	143
その他の受入利息	12	14
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,668	7,281
受入為替手数料	1,620	1,624
その他の役務収益	6,048	5,656
その他業務収益	960	947
外国為替売買益	341	800
国債等債券売却益	607	144
金融派生商品収益	10	1
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,053	4,252
償却債権取立益	1,001	1,050
株式等売却益	2,602	2,503
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	449	698
経常費用	35,420	34,690
資金調達費用	3,299	3,744
預金利息	585	679
譲渡性預金利息	81	51
コールマネー利息	156	396
債券貸借取引支払利息	354	482
借入金利息	5	0
社債利息	51	37
金利スワップ支払利息	1,388	1,687
その他の支払利息	675	408
役務取引等費用	1,508	1,471
支払為替手数料	392	383
その他の役務費用	1,116	1,088
その他業務費用	366	633
商品有価証券売買損	4	2
国債等債券売却損	362	600
国債等債券償却	-	30



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業経費	28,169	27,204
その他経常費用	2,076	1,637
貸倒引当金繰入額	1,715	1,201
貸出金償却	15	8
株式等売却損	38	60
株式等償却	-	22
その他の経常費用	306	344
経常利益	18,983	18,062
特別利益	0	69
固定資産処分益	0	69
特別損失	1,794	453
固定資産処分損	87	44
減損損失	1,259	409
固定資産解体費用引当金繰入額	447	-
税引前当期純利益	17,189	17,677
法人税、住民税及び事業税	5,113	5,006
法人税等調整額	5	1,255
法人税等合計	5,118	6,261
当期純利益	12,070	11,415

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	株式消却積立金	
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	557	1,015
当期変動額							
剰余金の配当							
株式消却積立金の積立							2,000
別途積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	2,000
当期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	557	3,015

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,520	18,229	134,385	△76	173,995
当期変動額					
剰余金の配当		△2,366	△2,366		△2,366
株式消却積立金の積立		△2,000	—		—
別途積立金の積立	8,000	△8,000	—		—
当期純利益		12,070	12,070		12,070
自己株式の取得				△2,739	△2,739
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩		167	167		167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,000	△127	9,872	△2,738	7,133
当期末残高	108,520	18,101	144,258	△2,814	181,129

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,117	△3,213	5,494	69,398	243,393
当期変動額					
剰余金の配当					△2,366
株式消却積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					12,070
自己株式の取得					△2,739
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,390	569	△167	4,792	4,792
当期変動額合計	4,390	569	△167	4,792	11,926
当期末残高	71,508	△2,644	5,326	74,190	255,319

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	株式消却積立金
当期首残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	557	3,015
当期変動額							
剰余金の配当							
株式消却積立金の積立							3,000
別途積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	3,000
当期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	557	6,015

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	108,520	18,101	144,258	△2,814	181,129
当期変動額					
剰余金の配当		△1,993	△1,993		△1,993
株式消却積立金の積立		△3,000	—		—
別途積立金の積立	7,000	△7,000	—		—
当期純利益		11,415	11,415		11,415
自己株式の取得				△2,499	△2,499
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩		188	188		188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,000	△389	9,610	△2,498	7,111
当期末残高	115,520	17,712	153,868	△5,313	188,240

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	71,508	△2,644	5,326	74,190	255,319
当期変動額					
剰余金の配当					△1,993
株式消却積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					11,415
自己株式の取得					△2,499
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△712	196	△188	△704	△704
当期変動額合計	△712	196	△188	△704	6,407
当期末残高	70,795	△2,447	5,138	73,486	261,727

## 注記事項

### 【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 : 19年~50年  
その他 : 4年~8年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,990百万円(前事業年度末は21,047百万円)であります。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	2,455百万円	2,480百万円
出資金	121百万円	160百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
85,508百万円	90,879百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,776百万円	1,602百万円
延滞債権額	36,277百万円	35,568百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	503百万円	274百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,943百万円	6,514百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	49,500百万円	43,959百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
14,162百万円	15,616百万円



※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	69,120百万円	61,828百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	11,369百万円	11,388百万円
債券貸借取引受入担保金	34,270百万円	28,169百万円
借入金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	36,187百万円	6,523百万円
その他の資産(中央清算機関差入証拠金)	7,196百万円	29,333百万円
(その他の資産)	24百万円	24百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	309百万円	314百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	363,021百万円	360,864百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	357,522百万円	352,671百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	826百万円	807百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
14,128百万円	16,511百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
49百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式及び出資金	2,479	2,494
関連会社株式及び出資金	96	146
合計	2,576	2,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式等」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,587百万円	8,982百万円
減価償却	661百万円	687百万円
退職給付引当金	578百万円	668百万円
繰延ヘッジ損益	1,158百万円	1,071百万円
その他	2,338百万円	2,389百万円
繰延税金資産小計	14,325百万円	13,800百万円
評価性引当額	△1,283百万円	△2,193百万円
繰延税金資産合計	13,041百万円	11,607百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△244百万円	△244百万円
その他有価証券評価差額金	△30,763百万円	△30,485百万円
その他	△15百万円	△15百万円
繰延税金負債合計	△31,023百万円	△30,745百万円
繰延税金負債の純額	△17,981百万円	△19,138百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	当該差異が法定実効税率の5/100以下のため記載していません。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.2%
住民税均等割等		0.2%
評価性引当額の増減		5.2%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>35.4%</u>

(重要な後発事象)

(株式併合等)

当行は、平成30年4月25日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更（単元株式数の変更等）について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表における（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,744円87銭	5,981円12銭
1株当たり当期純利益	268円78銭	258円32銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(自己株式の取得)

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得対象株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株（上限）
株式の取得価額の総額	1,100百万円（上限）
取得期間	平成30年5月21日から平成30年6月19日まで

なお、上記取得期間中に自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得対象株式の種類	当行普通株式
取得した株式の総数	1,500,000株
株式の取得価額の総額	1,085百万円

(業績連動型株式報酬制度の導入等)

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給及び本制度の導入について平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会に付議することとし、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表における（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,522	990	882 (105)	35,630	25,336	584	10,293
土地	20,983 [8,147]	— [—]	555 (303) [280]	20,427 [7,866]	—	—	20,427
リース資産	659	47	190	517	184	99	332
建設仮勘定	232	1,901	845	1,288	—	—	1,288
その他の有形固定資産	8,258 [5]	902 [—]	748 (0) [—]	8,412 [5]	7,112	344	1,299
有形固定資産計	65,657 [8,152]	3,842 [—]	3,223 (409) [280]	66,276 [7,871]	32,633	1,028	33,642
無形固定資産							
ソフトウェア	17,346	1,336	147	18,534	15,280	1,020	3,254
その他の無形固定資産	158	—	—	158	46	0	111
無形固定資産計	17,504	1,336	147	18,692	15,326	1,020	3,365

(注) 1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における[ ]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、科目の振替及び減損損失の計上によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,621	15,704	2,235	14,503	13,587
一般貸倒引当金	4,698	3,605	—	4,698	3,605
個別貸倒引当金	9,922	12,099	2,235	9,804	9,982
役員賞与引当金	69	60	69	—	60
役員退職慰労引当金	503	113	156	—	460
睡眠預金払戻損失引当金	543	160	164	—	539
偶発損失引当金	920	841	—	920	841
固定資産解体費用引当金	447	—	—	—	447
計	17,105	16,880	2,625	15,423	15,935

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金 主として洗替による取崩額  
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,978	4,963	4,897	—	2,044
未払法人税等	1,554	4,450	4,473	—	1,531
未払事業税	424	513	424	—	513

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	79.76	75	80.77
現金預け金	19	20.24	17	19.23
合計	94	100.00	93	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	94	100.00	93	100.00
合計	94	100.00	93	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末一百万円、当事業年度末一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 当行ホームページアドレス <a href="http://www.awabank.co.jp/">http://www.awabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日時点の当行株主名簿に記載された1,000株（単元株）以上を保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて、地元徳島県の特産品を中心に掲載したカタログからご希望の商品を進呈します。 (1) 保有株式数 1,000株以上 5,000株未満 3,000円相当のカタログギフト (2) 保有株式数 5,000株以上 6,000円相当のカタログギフト

- (注) 1 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成30年6月26日開催の第206期定時株主総会において、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨及び平成30年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合する旨が承認されました。  
なお、これに伴い、平成31年3月31日時点の株主に対する特典については、一部変更を予定しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第205期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第206期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年7月28日 関東財務局長に提出
	(第206期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 関東財務局長に提出
	(第206期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年1月26日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			平成29年7月5日 平成30年3月2日 平成30年4月6日 平成30年6月8日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月26日

**【会社名】** 株式会社阿波銀行

**【英訳名】** The Awa Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長 岡 奨

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社阿波銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 長岡 奨は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額の大きい拠点から合算していき、当該拠点の計数が前連結会計年度の連結単純合算計数の概ね70%以上に達している当行のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告リスクの高い業務に係る業務プロセス、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型・不規則な取引などの業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長 岡 奨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)  株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 長岡 奨は、当行の第206期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。